

1. 議 事 日 程 (2日目)

(平成22年那智勝浦町議会第4回定例会)

平成22年12月15日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

3番 中 岩 和 子……………41

1. 県政策と那智勝浦町施策の取り組みについて
2. 職員採用広報について

2番 蜷 川 勝 彦……………53

1. 那智勝浦町の街並、自然景観づくりについて  
－重伝建の街並を視察して－

13番 田 中 植……………62

1. 基幹産業について
2. 防災対策 (海岸整備)

11番 曾 根 和 仁……………73

1. 町長の政治姿勢
  - ・「開かれた行政」の公約遵守を
2. 那智勝浦新宮道路 川関～市屋間工事の残土処理方法
3. 町民からの要望より
  - ・旧太田中学校舎の利活用
  - ・湯川笹の子池堤の耐久性
  - ・バスターミナルの美観整備
4. 小中学校のいじめ防止対策

2. 出席議員は次のとおりである。(13名)

1番	左 近 誠	2番	蜷 川 勝 彦
3番	中 岩 和 子	4番	森 本 曩 夫
5番	田 中 幸 子	7番	小 谷 一 郎
8番	太 田 干 士	9番	橋 本 謙 二
10番	引 地 稔 治	11番	曾 根 和 仁
12番	東 信 介	13番	田 中 植
14番	山 縣 弘 明		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番	森 本 曩 夫	離席	13時30分～14時47分
6番	湊 谷 幸 三	欠席	

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長 寺 本 眞 一  
教 育 長 笠 松 昭 紀  
参 事 潮 崎 有 功  
(総務課長)  
会 計 管 理 者 岡 崎 順 子  
税 務 課 長 濱 口 博 之  
福 祉 課 長 福 居 和 之  
建 設 課 長 塩 地 勇 夫  
教 育 次 長 小 玉 常 夫

副 町 長 植 地 篤 延  
消 防 長 東 正 通  
総務課新病院  
建設推進室長 西 田 秀 也  
病院事務長 八 木 敦 哉  
住 民 課 長 寺 本 資 久  
観光産業課長 瀧 本 雄 之  
水 道 課 長 田 原 忠 幸

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 藪 本 活 英  
事務局副主査 加味根 涼  
事務局副主査 脇 地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（森本昇夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って3番中岩議員の一般質問を許可します。

3番中岩君。

○3番（中岩和子君） おはようございます。

それでは、ただいまより通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

先般、県のほうから平成23年度新政策の主な施策案が出されました。その施策は、未来を開く希望の政策として大きく4項目45、命と暮らしの今を守る安心の政策として大きく4項目41、それが出されておりますが、その施策について本町の取り組みをお尋ねしたいと思います。

今回出されております施策のほうを順次御説明いただければありがたいと思いますけど、よろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 平成23年度の県の新政策について説明をということでございますので、22年の、ことしの10月に出されました県の新政策について概要説明をさせていただきます。

基本方針といたしまして、大きく2つの柱がございます。まず、未来を開く希望の政策、それと2本目が命と暮らしの現在を守る安心の政策というのを重点的に推進するというものでございます。

まず1本目の柱の未来を開く希望の政策、県民だれもが未来に希望を抱けるよう、豊かなあすに向けた確かな道筋を開く政策を着実に推進するというので、注力する政策例として5つございます。地場産業の振興施策強化、2つ目として農業緊急戦略アクションプログラムの推進、3つ目といたしましてわかやまEVアクションプランの推進、4つ目といたしまして訪日外国人観光客誘致促進、5つ目といたしまして都市機能再生や道路ネットワーク形成となっております。

2つ目の柱といたしまして、命と暮らしの今を守る安心の政策、県民だれもがいつでも地域で安心して暮らせるよう命と暮らしを守る備えをしっかりと充実するというので、注力する

政策例として5つ上げてございます。1つ目といたしまして、細菌性髄膜炎を予防するワクチン接種の支援、2つ目といたしまして地域医療の体制強化、3つ目といたしましてがん対策の推進、その中に子宮頸がんワクチンの接種支援、地域がん登録がございました。4つ目といたしまして、木造住宅耐震化補助対象の拡大、5つ目といたしまして、過疎集落支援総合対策の推進、これらが基本方針となっております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） いろいろ県のほうからこのように出されておりますけど、その中でプレミアム和歌山、23年度は首都圏で商品の販売PR活動をするようになっております。

プレミアム和歌山認定商品というのがあるそうなんですけど、その認定商品になっている本町の商品はどれぐらいあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） お答えいたします。

本年度につきまして404という数字が出ております。これが22年度中に83品目追加されて、404になったわけでございますが、そのうち町内が従来321のときは10。この追加の中で、5品目追加されております。その中で、特に南紀勝浦漁協食品の海の生ハムについては3つしか選ばれなかった審査員賞をいただいております。ですから、本年この404のうち15個が町内の産品となっております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） この15というのは海の生ハム、今紹介していただきましたけど、これ以外に何らがなっているのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず、観光部門の形の中で祭りの部門で那智の火祭り、そして本年追加された中でさんまずしという名前で、個人の商店じゃなくて、勝浦の熊野のさんまずしという部分も追加されております。あと、練り物類で松本のれん堂のかまぼこが3つ、伝統工芸の中で山口光峯堂の手彫りのすずり、それから加工食品の中でいろんなジャンルに入らないという部分で、色川で生産しております塩、黒潮塩、それが今まで1つでありましたが、本年2つ追加されて3になりました。そして、水産物では勝浦漁協の生マグロ、そして水産商品の中で町内の2業者でヤマサ脇口の商店とそれと大井水産、この2社の水産物、干物関係でウツボの甘露煮、塩地商店、これがことし新たに追加されております。酢で丸正醸造元の酢も従来から推奨品として入っております。それくらいになりましょうか。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） これらの15の商品が本町の認定商品となっておりますけど、この23年度の首都圏での商品販売について、そのときうちの町としてはどのような取り組みでこれに参加される予定でしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） これはあくまで個人商店と団体等の自己推薦でして認定されたものであります。県のほうのスタンスといたしまして、私どもの町行政に求めてまいりますのはその店たちに伝えてくれと、商品会、ブース、自分とこで幾らか出してもうけて販売促進活動するように連絡してくれという連絡が来る。今までですと、そうであります。ですから、うちがとりたてて町内の方のためにそういうブースを幾らか金を出して借りてしているようなことは今のところ想定しておりません。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） ああそうですか。県のほうの活動ということなので、うちのほうはどのような取り組みをしているのかお尋ねをいたしました。ぜひ、うちの活性化のために頑張りたいと思います。

続きまして、この中に、県の施策の中に有害鳥獣捕獲体制等強化というのがあります。鳥獣被害を減少させ、農産物の生産安定と生産者の意欲向上を図るため、有害鳥獣の捕獲、助成額を引き上げるとともに、ハンター育成などの捕獲対策を重点的に支援するとありますが、本町のこれの取り組みはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 有害対策につきましては、従来県とともに私どもも一緒に頑張っております。県のほうで新政策の中で上げていただいております有害鳥獣の捕獲助成額の引き上げ、これが県から町に来る額であります、これが引き上げていただけるということで、金額的にはまだ決まってないようであります。

そして、狩猟免許取得に対する助成というのも、今まであった項目であります、これ引き上げとか云々書いておりませんが、これは免許取得に対して2分の1の助成をするというものであります。ただし、町はこれについては規則等つくって、要領等をつくってございませんので、町においては助成制度ございません。

そして、防護さくの設定に対する支援、これは町は町でやっておりますし、また大規模な防護さく等になりますと県営事業ということで県から20万円を限度に補助金をいただいて設置しております。ちなみに、本年は町内において2件、県の補助金いただいてやっております。

そして、本年11月から若干変わりました部分を申しますと、今までシカの捕獲制限がございました。1日2頭というやつを、その制限をなくして、規制緩和をいただいております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 今獣害で非常に皆さん困っておられます。一生懸命になつてつくっても、なかなか人間よりか、そちらのほうにとられるということがありまして、そやからこのところにぜひ力を入れていただきたいと思います。

県のほうではハンター育成ということで、何か射撃場というんですか、練習場というんですか、そういうふうなのを建てるとのことでしたが、一たんとめてたのをまた県のほうは進めるというような話があります。

その場所がまだ決定していないようなのでございますので、そういうふうなところへ本町と

しては手を挙げる御予定はございませんでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 射撃場の件について、私の前職のときからの考え方をお話ししたいと思います。

射撃場につきましては、非常にこれから4年、5年先に国体がございます。国体の関係で公認射撃場が必要になってこようかと思えます。その点で県のほうもいろいろ岩出とか吉備とか、こういったところの候補地で当たっておったようですけれども、国体に関しましてはそういうことになるんですけれども、今のハンターに対する狩猟免許を与える際には必ず射撃が伴ってきます。これは公認射撃場じゃなくてもいいんですけれども、現在田辺市に1カ所あるだけでございます。この射撃場の開設に伴いましては、近所の住民の方々、こうした人の非常に意見的なものを集約する必要がありますし、また鉛の公害ということかございまして、これを重ねることによりまして山半分ぐらいが枯れてしまう場合がございます。それに対応するというので、いろいろ設備面でシートを敷いたり、改修方法を重ねたりということで、選定には非常に手間がかかるということでございます。当町の場合、確かにいいかとも思うんですけれども、やはりそやけどそういった公害とか、いろんなことを考えた場合、町単位のみでは独断では決定しかねると思えます。この招致につきましてはかなり慎重な行動が必要じゃなかろうかと思っております。現在のところ、町としてはそういう話がまだ出ておりませんので、まだ全く白紙の状態でございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 私も鉄砲のことというんか、そのこと余りよくわからないんですけど、そういうことで先ほど言われたように国体もありますんで、そういうふうなことである意味企業誘致やないんですけど、そういうふうなことにならないかなとお尋ねしたところでございます。その件については、私も詳しくはございませんので、よく検討していただきたいと思えます。

それとともに、有害鳥獣には皆さん本当に困っておられますんで、ぜひこのところに力を入れて、今犬を飼ったりとか、いろんなことをしてくださっておりますけど、ぜひ進めていただきたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

その次に、海の6次産業化推進支援というのがございます。漁港を核とした地域振興について取り組みをお尋ねをしたいと思えます。

この海の6次産業推進支援というところがございますんで、漁港地域の活性化と漁家経営の安定化を図るため、水産加工、水産物の直売、体験観光漁業、民泊などの漁業者団体等が行う漁業、漁村の6次産業化にかかわる取り組みの支援ということで、これは補助金も出ておりますんで、ここらの取り組みはどのようになっていますでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 海の6次産業化支援についてでございます。

この件につきましては、県のほうに、ここに金額、限度額等も県のほうは発表しております

ので、どのような活用できるかと問い合わせさせていただいたところ、県のほうもまだ新年度の予算が確定していないので、何件までいけるとか、そういう話をいただけませんで、ただ方向としては6次産業化支援の一つとして、次の項目に上げられております、今3番議員もおっしゃられました漁港を核とした地域振興、こちらのほうにも力を入れていきたいという返事をいただいております。

この件につきましては、もう私どもも本年の頭か、昨年度、21年度の末ぐらいから県の漁港課なり水産課、いろいろのセクションと話し合いを持たせていただいております。議会でもいろいろ御提案いただいておりますおじゃ浦の遊歩道の件につきましても、その中で議論しながらしております。今各漁協、浦神から宇久井までの間の漁協と旅館等との話の中で一つ目玉になる、海を使ったレジャー的なものをつくろうということで、また本月中にも会を持ちたいというふうに思っております。その中ではいろいろ候補として上がっておりますので、また御報告できる段になりましたら、議会にもその旨御報告していきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） この支援について、地域振興についてですけど、にぎわい広場の整備とか、そういうふうなところはいかないんでしょうかね。

にぎわい広場で皆さん出してくださってますけど、屋台でこうして出しているんですけど、冬なんかでしたら、もう吹きさらしのところでやってるんですよ。あそこをもう少し皆さん出しやすいように、にぎわい広場の設備というんか、そういうふうなのを整備というふうな補助にはならないんでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） にぎわい広場として今日曜日やっていただいております。にぎわい広場につきましては、朝市ということで今のところより前の護岸で行っております、雨も降ると。そういうことで県に特段の計らいをお願いいたしまして、今の第6売り場を、屋根がついているということでお貸しいただいたと。その用途変更も県にお願いして、ああいうことをしてもいいという用途変更にさせていただいております。その中で、またそこに風対策等々といいますと、今度もう完全な箱物になってまいりますので、そうすると朝市の風情といいましょうか、そういうものもなくなってしまわないかという意見もございますので、やはり箱物でするんであれば箱物、朝市的雰囲気でするんであれば、やはりそれなりに海の見えるようなロケーションの中でこういう地元の方々の産品を売るのも一つの方向かなと思って、今のところ風雨をしのぐようなことは想定されておられません。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） いや、あそこを箱物にせえとは私は思ってないんですけど、屋台をもう少し、皆さん自分でお出しになられておりますけど、本当の屋台だけで後ろ何もないようなという状況なんです。その屋台をもう少し整備できるような補助金には使えないんでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 海の6次産業化のほうの補助金につきましては、ここに書いておりますとおり漁業者もしくは漁業組合、そういう方のやられることに対しての補助金ということで、一般小売商等の部分には想定されていないようであります。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 私は、あそこで6次産業ということで、漁師の方が釣ってきた魚をそこで売れるような状況という意味でお尋ねをしているところでございます。そういう意味でも、ぜひそういうふうなところへ使えれば、使っていただきたいと思えます。

それと、那智駅交流センターが、あれは農産物を今売っておりますけれど、ぜひその点につきましても、ああいう魚をとってきた方々が売れる場所を広めるというんか、そういう意味でもその那智駅交流センターでも何らかの形で魚も売れるような方向にはならないんでしょうか、その点もお尋ねします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 那智駅の農産物売り場の件につきましては、御存じのとおり、農業のほうの補助金で建物の中でやらせていただいて、本年あそこに道の駅の機能として地元の世界遺産の情報を発信するので引っ越ししたいということで、近畿農政局に補助金いただいているやつの場所を向こうに変えさせていただいて、そのままやらせていただきたいということでお願いして許可を得ているところであります。ただし、議員またうちの町長のほうも海産物、何とかならないかということもございまして、昨今保健所のほうに魚介類の販売の申請をさせていただきました。ただし、魚介類の販売につきましても、保健所のほうの規制が結構厳しゅうございまして、あそこで許可とったんで売っていただくの結構ですが、あそこで売る商品については完全にラップ、包装した状態でそこへ持ってきてくださいと、そこで売る分には構いません、そういう許可ですというふうに言われております。ですから、ラップする場所につきましても加工の保健所に届けを出した場所でしたやつしか持ってこれませんので、議員が今言われておられる部分については、漁業者が釣ったやつを袋へ入れてという部分の発想もあるかも知れませんが、今のところ漁業者の方もやはり自分とこのエリアの中で加工する場所の届けを保健所に出していただいたら、そこでしたやつについては道の駅の中で販売は可能という形になっております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 魚をとってきた方でも、少しでも利益の上がるような方法をぜひ考えていただきたいと思えます。

それでは、続きまして観光についてですけど、今先ほど総務課長のほうからもいろいろ言われましたけど、本年うちのほうも、うちだけじゃないでしょうけど、観光客が非常に少なくなっていることで、町長はトップセールスをもって100万人の誘致をしようと言われておりましたが、この政策を生かして何か活用できるようなことはありませんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 県の新政策で、観光の中でうたっていただいておりますこれは、

従来今までやっておる部分と同じでございます。その中で、県が特に力入れるよという二重丸打っている部分では訪日外国人観光客誘致促進ということで、県も従来から中国の客を入れよということでも何度か商談会等もやっていただいております。また、うちはうち独自で、浦島等々は特に中国のみならず韓国、台湾、香港等々に力を入れてやっていただいておりますので、また町長と地元の観光業者と話して、新年度は外国人に、県と歩調を合わすとともに、また別ルートも模索しているところであります。ほかの部分につきましては、個人型旅行のニーズにこたえられるような商品づくり、観光協会また私どもも一緒になって今制作中でありまして、修学旅行誘致、これにつきましてもいろいろ模索しているところであります。県の敷いていただいたレールには必ず乗っかって、また独自のこともうちの町としては今しているところであります。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 県のほうは訪日外国人観光客誘致ということにすごく力を入れているようにございますけど、町長はこの件に関してどのようなお考えをお持ちでしょうか、お考えというんか、行動というんか、そこら辺はどのようにやっておられますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私の場合はここの一年、いろいろな面でいろいろなところへ要請あつて出ている、いろいろその中で特に最近では信金、県と連携している全国の信用金庫の中でいい話もいただいております。今度、今埼玉縣信用金庫で100名ぐらいを30回に分けて紀南へお客さんを送ってくれるというのが、過日浦島でそういう懇談会みたいな、懇親会みたいなことがありまして、私もそこへ行きまして、そこの代表で来ている方といろいろ話して、ほぼ来てくれるんじゃないかというこの話まで。で、この1月にそこの代表の方が下見調査に来てこられる。そういったこともいろいろ私としてはやっております。これ私一人で幾らばたばたしても、そういうことは限られた人数になろうかと思うんで、こういうことも含めて議員の皆様にもでき得る限りの場において誘客の努力をしていただきたいと、そのように思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） この件については、トップセールスをもって100万人をといるのを町長は言われておりますんで、ぜひ力を入れて頑張ってくださいと思います。

町長。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 100万人というのは目標としてということで言うておるわけなんですけれども、それに近づけるような努力は今も絶え間なくやっているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 今観光のほうはもう本当に中国を無視して成り立たんような状況になってきておりますんで、ぜひその部分にも力を入れていただきたいと思います。よろしく願います。

それではその次に、命と暮らしを守る安心の政策の中に、紀州3人っ子施策、保育料無料化

拡充というのがあります。3人以上の子育て家庭の経済的負担を軽減するため、紀州3人っ子施策に保育料無料化の対象に一定の施設基準を満たす認可外保育施設及び幼稚園型認定こども園等を追加とあります。

これについて、3人以上の子供さんを全面無料化に取り組む御予定はございませんか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この無料化の関係ですけども、和歌山県では和歌山県第3子以降に係る保育料助成事業実施要綱というのが平成20年度に出されまして、この目的でございますけども、少子化社会の中で積極的に第3子以上を産み育てようとする世帯の経済的な負担を軽減し、及びその世帯における就業と子育ての両立を支援するため、第3子以降の児童に係る保育所の保育料に要する費用を助成し、もって安心して子供を産み育てることができる環境づくりに資することを目的としております。対象児童ですけども、保護者が現に今所得税の算定上扶養控除の対象としている満18歳未満の児童が3人以上いる世帯の児童のうち、当該世帯の3人目以降の児童であって、保育の実施が行われた日の属する年度、4月1日から3月31日ですね、の初日において満3歳に達していない児童を対象としております。

この事業につきましては、平成20年度から無料化を実施しておりまして、拡充ということで先ほど言われました僻地保育所も対象となっております。既に実績といたしまして、平成20年度では25人が対象となっております。そして、基準額全体では320万9,070円、県の補助金160万4,000円を20年度では受けております。21年度でも11人、そして22年度の見込みですけど、26人の見込みをしております。この拡充ということでございますが、もう県のほうでも要綱でもその僻地保育所とか、認可保育所というのをすべて全部対象ということになっております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） この拡充という部分で施設はもちろんのことながら、今現在3歳未満の子供さんにだけ3人目無料という、本町になっていますでしょう。その部分を3歳未満じゃなくて3人目の子供さんは無料というところにはいかないんでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 今のところ県補助金の関係で、一応うちはもうこの県補助金がある以上は継続実施したいと思うてんですが、年齢についてはちょっとまた検討、上司に何うという形になると思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 町長にお尋ねします。

この、町長、拡充という部分が出ておりますんで、これうちの町は3人目の子供さんを無料化にすることはできませんでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今担当課ともいろいろ協議しているところでございますけれども、いろい

ろ今回重点的にそういう面で力を入れてやっていこうとしているのは国のほうも方針出ましたワクチンとかインフルエンザのそういう予防接種について、今回うちの持ち出し分でも何千万円かという金額の予算を来年度に実施していく。並行してそれをやっていくということも一遍にはできないので、今後の検討の課題としてやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 一度に無理であれば、3歳までの子供さんを4歳に上げ、5歳に上げというふうにして少しずつでも、3人目の子供さんはやっぱり大変ですわ、3人も子供さんおいでたら、3人も保育所まで行かさんなんということになりますと大変なので、そこらのところの支援もぜひお願いいたしたいと思っておりますけど、町長、もう一度。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういうことも含めて、今担当と検討しているところでございますけれども、なかなか予算の分も配分もありますので、きょうは、来年度はこういうことを重点にしていくということをしながらか、今後もやっていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 今後もやっていきたいということでございますんで、ぜひ期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは次に、がん対策総合的推進の中に子宮頸がんワクチン接種助成というのがあります。ちょっと先ほど町長触れておられましたけど、接種対象者の費用負担を軽減するため、子宮頸がん予防に効果のあるワクチンの接種費用を助成してくれるということでございますけど、その点はどのようになっていますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 子宮頸がんワクチン、そしてH i bワクチンと肺炎球菌ワクチンというのが国のほうで実施する予定となっております。国のほうは全面的に無料化という方針で打ち出しております。そして、当町では国の方針に従い全面的に無料化の方向で考えております、23年度につきましては。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 本当にそれは助かると思います。子宮頸がんのこの予防ワクチンというのは接種3回で約4万5,000円ぐらいかかるんです。対象者は中学生で県、国で補助して下さるということであれば、本当にありがたいことでもありますけれども、それが今予防接種というのはなかなか昔みたいに集団接種をしなくなっております。しかし、集団接種をしないと、やっぱりなかなか打たない方も出てこられます。

これは本来あれなんでしょう、町施策として集団接種をしていただくような方向にはなりませんでしょうか。これも町長に聞かんとだめだと思っておりますけど。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） これ予防接種の関係ですけど、予防接種法の中では国のほうはかかりつけの医師による個別接種が事故予防にも有利であり、そして個人別のサービスも可能である

ことから、個別接種が原則となっております。そして、集団になりますと、子供の場合保護者が同伴とかという形になってきますし、医者の方からも予防接種法では保護者が一緒になってるとというのが、そういう指摘もございまして、最近ここ何年かはもう集団接種から個別接種へ移行しているという状況でございます。この間も保健所で子宮頸がんについての集団接種についても聞いてみたんですけども、県下では余りないという形だそうです。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 私はこの子宮頸がんというのは本当に学校というたらおかしいけど、集団で受けて、性教育も兼ねたことやと思うんです。そういう意味でも、きちっと性教育をして、その中で集団接種をする。それが小さな子供さんじゃないんですね。中学生なので、そのことも含めた子宮頸がんを軸に私は性教育も兼ねてぜひ集団でやっていただきたいと思うんですけど、町長いかがですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど課長言いましたように、いろいろと個人的な情報等いろいろありまして、その中で親が知った範囲の、ワクチンでいいますと、その接種によって後遺症ではないですけど、薬害みたいな感じも何万人かに一人はとか、何百万人に一人かわかりませんが、そういうこともありますので、できる限りそういう同意のあつて、保護者の中でやってもらうほうが、個別にやってもらう方がいいんじゃないかと。だから、集団接種っていうのは国のほうでそれが安全性とか、いろいろな面が確立されて実施するというふうになれば、町はそれによって対応はしていきたいと思っておりますけども、今のところそういう状況の中でありまして、集団接種じゃなしに個別接種でやっていただきたい。したくないのも、したい人もあろうかと思うんで、その辺も個人的にゆだねるっていうんですか、それはいろいろな国の、テレビで聞きますニュースとか、そういう特集で流れるのを聞きますと、日本の予防接種は10年ぐらいいおくれていったというのは、そのときに予防接種が行われたとき、いろいろな後遺症の問題とか、そのときの薬害の問題みたいなもので、それがあつたので、急速に日本が衰えてといふんか、いったということがあるんですけども、そういったのを踏まえて、やはり個々に接種を、ほかの予防接種でもそうなんですけども、親でなければ子供の小さいときの状況がわからないとか、そういうのがありますので、今課長言いましたように、個々にかかりつけ医とかということやるほうが安全を確保できるんじゃないかと、そのように思いますので、今のところ集団的には考えておりません。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 法律やとか、いろんなこともございますんで、大変かと思っております。しかし、子宮頸がんというのは唯一がん予防ができるワクチンなので、ぜひ周知をして、皆さんに受けていただくような方向をとっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは次に、職員の採用方法についてお尋ねをいたします。

町職員の採用方法、それから広報、また臨時職員の採用の方法とか広報、今後緊急雇用の採用方法とか広報はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 職員採用ということですが、まず正職員の採用、平成22年度も採用募集をいたしました。9月に1次試験を実施しておりますけれども、正職員につきましては熊野新聞社それから紀南新聞社に募集広告、それと回覧、町のホームページに掲載してございます。

それと、臨時職員につきましては、当町におきましては登録制度を実施しております。臨時職員登録申請、それには履歴書と希望する職種を出していただき、臨時職員が必要となった各課でその登録申請書を参考に職種により雇用する人を決定し、面接を行ってございます。

それと、緊急雇用の関係につきましては、国の補助金の関係がございまして、緊急雇用創出臨時特例基金事業に基づいて実施しております。これには広く労働者を募集することが必要となつてございますので、ハローワークを通じて募集してございます。緊急雇用につきましては、その職員の採用につきましては面接によりまして適性を見きわめて採用してございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 本採用の職員については熊野新聞、回覧、それからホームページとかいろんな方法で募集をかけておられる。また1次試験、2次試験があつてということでございます。

臨時職員のほうなんですけど、これは登録制度ということですが、そのとき必要になつたときにその部分に登録している方に全員に連絡をとって、全員を呼んで面接をしていらっしゃるんでしょうか、また今年度どれぐらいこの臨時職員の方、採用になつていらっしゃるんでしょうか、その点をお尋ねします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 臨時職員につきましては、先ほど申しあげました登録申請書に基づいて各課で職員の採用を、雇用する人を決定してございます。ですので、先ほど申しあげました、申しおぼれましたか、広報につきましては年度末、去年であれば2月に回覧でお知らせしております。那智勝浦町臨時職員任用登録募集についてということでは回覧において、登録申請を希望する方ということでは回覧を回しております。また、町のホームページにも掲載してございます。先ほど申しあげました雇用する人を決定するのは各課で実施しております。もちろん面接も行いまして、採用を決定してございます。

〔3番中岩和子君「何人ぐらい」と呼ぶ〕

失礼しました。臨時職員の人数でございますが、臨時職員におきましても1年契約の臨時職員、また選挙とか国調の関係の短期で採用する職員でございます。それら含めまして、12月現在の人数でございますが、125名でございます。そのうち、4月1日以降1年契約をした臨時職員31名、それと新規の短期で採用した臨時職員10名となつてございます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） これ登録をしてくださいということが2月にされるそうなんですけど、割

に町民の方は御存じやないんですよね。それで、年間について1年、短期ございますけど、125名の方が臨時職で働いている、働く場がある、そのことを余り知らないんです。これをもう少しその都度、例えば建設課でだれだれ、1人が要るようになった、総務課でだれだれ、1人要るようになったというときには回覧なり新聞広告なりして私は募集していただきたいと思うんです。今まで仕事をしてたけど、そやけど急に仕事がない、今仕事を探しているという方が非常におられます。もう今本町も、大変経済的に低迷しているせいでしょうか、安定した仕事がないと言われる方がたくさんおられます。もうそのような状況の中で、多くの皆さんにこの町の職員の臨時職の採用広報を出していただきたいと思います。

町長は常々開かれた町政と言われておりますので、何であの人が、何でいつ臨時職で入ったんやろうというようなことを言われぬように、またそういう言ってらっしゃる方がおられます。ですから、その分を今回臨時職こっだけ採用がありますということをぜひ広報していただきたいと思います。

緊急雇用対策についてでもそうです。ハローワークのほうへ出しておられるといいますが、ハローワークへしょっちゅうしょっちゅう見に行く人、うちの町内でもそんなにたくさんないと思います。だから、ハローワークだけじゃなくて、緊急雇用に対しても町内へ回覧するなり、新聞で広報するなり、そういうふうな方法をぜひとっていただきたいと思うんですけど、その点、町長いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 手とり足とりっていうわけにはいきませんが、随時履歴書の分については受け付けておりますし、その中で私は臨時職員の関係は副町長にお願いして面接等、担当課とやっただいております。その辺のだれが選ばれたから、選ばれたって言われてもわかりにくいんですけども、ただそのときに広報、広報って言われましても、わかったある部分について期間があればそういうこともできましようけど、なかなか短期の中で選んでいかなんという場合にはそういうことも履歴書の中から選ばなければ仕方がないかなという面もあります。ただ、大きく期間があって予定がわかればそういうこともしたいと思いますけれども、それはあくまでも新聞紙上ぐらいか、記事として出してもらうんか、広告として出してもらうんかというのはあろうかと思うんですけども、記事で出すんだったら記事で出していただけたらっていうのはありますけど、広告というとその都度その都度やりますと広告代だけでも何回か、何千円か何万円か知りませんが、かかってくると。そういうのが通常皆さんも、議員の皆さんやったら、私も議員のときも言われましたけれども、役場の職員っていうことになったらどないなるんっていうて、臨時職員っていうことになったらどないなりますかって言うたら、履歴書出しといてくれたら、その中から選考されますよっていうことは、そういうことも含めて3番議員もおっしゃって、その都度そういうふうなことをやってきたと思うんです。ただ、それを広くやっていくということになると、なかなかさつとしたときに書類選考でやるんか、それをみんな面接していくんかというよりも、まずは登録された方を優先的に、登録してもらおうほうが選考するほうにとったら時間と手間を合理化できていくんじゃないかなと。1

人に対して20人も30人もでということになりますと、その中から1人を選ぶということになるんで。そういうことを含めて、これから登録制度がこうありますっていうことは徹底的に町民のほうには周知しますので、その辺で御理解していただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） この登録制度というのを本当に知らない方が大勢おいでます。そういう意味でも、今町長言われたように登録制度というのを広報していくということでございますんで、ぜひ広報をしていただきたいと思います。やっぱり町にもこんな仕事があるんやということが町民がわかるように、ぜひしていただきたいと思います。

それで、新聞も広告じゃなくて、記事のようにして載せてもいただけますでしょうし、今こういう時代ですんで、ぜひそういうことも取り組んでいただきたいと思います。

本町は本当に今仕事がなく困っている方が大勢おられますんで、皆さん公平にそのことがわかって参加できるように、ぜひ配慮をしていただきたいと思います。

今まで県の施策やその他、このことを質問させていただきましたが、ぜひ今までの中で県のほうの施策もとれるところはとって、うちのほうも財政的に厳しい状況なので、予算がついているのはぜひ取り組んでいただきたいと思ひまして、よろしく願いいたします。

最後に、町長、一言その点について、これからの取り組みについて。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 担当課には、県との施策の整合性を見ながら、うちで取り入れていける分はできる限りそれを利用していくということは指示しております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） ぜひそのようにして頑張ってくださいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時52分 休憩

10時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、2番蛭川議員の一般質問を許可します。

2番蛭川君。

○2番（蛭川勝彦君） 去る11月10日、11日、12日にかけて、経済及び建設常任委員会所属の議員12名の皆様と富田林市寺内町、樫原市今井町、伊勢市河崎地区を視察し、最後に伊勢神宮内宮のおはらい町、おかげ横丁を見学してまいりました。

富田林市と樫原市今井の寺内町は、室町時代にでき、今も江戸時代から続く木格子、白しっくい塗りの伝統的町屋が多く残り、重要伝統的建造物群保存地区に指定されています。伊勢の

河崎地区は、江戸明治の商家の蔵の町並みが残り、登録有形文化財に指定されています。いずれの町並みも、歩いてみますと、何となく懐かしく、ゆったりと心落ちつく美しい町並みでした。

那智勝浦町にこのような重要伝統的建造物群保存地区に指定されるような歴史ある町並みは残っているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） お答えします。

町並みの保全というのは、これまで教育委員会が取り扱っております個としての文化財の保全と違いまして、群または面としての保全であると思われれます。当町には個々に古い建物が残存しておりますけれども、町並みとしては残存しておりませんので、したがいまして現状で保全すべき町並みはないものと思われれます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 建造物群町並みとしては残ってないということです。

神社仏閣以外で江戸時代、明治時代の伝統的な家は残ってるのでしょうか。

例えば議会の一般質問で何度か取り上げられました下里の懸泉堂とか西村伊作設計の教会、これはいつごろの建築でございましょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 昭和55年3月1日発行の那智勝浦町史が、約30年ほど前なんです、これによりますと小学校や郵便局など十数件が残存しておりました。しかし、平成17年度に実施しました近代化遺産総合調査の際、それらを再調査しました結果、今議員さんおっしゃられました下里の紀南教会、これは大正14年建造です。これは西村伊作によるものです。これや八尺鏡野の懸泉堂、これは母屋が江戸時代、ほいて増築した洋館が大正時代となっております。これや天満の町公民館の裏にあります土蔵、町倉庫ですか、これは天保13年となっております。これら数件を残し、ほとんど建てかえやまた取り壊されておまして、残っていないというような現状でございます。

なお、住宅等につきましては特別な調査はしておりませんが、明確ではありませんが、各地区に何件かはあると思えます。ただし、町内でもさほど全体としても残っていないのではないかと、そのように考えます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 今出た懸泉堂についてなんですけども、目安箱に懸泉堂はあれでよいのかという質問がありました。それに対する町の答に、国の文化財登録原簿に登録しましたとありました。これ、その後どのように進展しておりますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 懸泉堂につきましては、現在地元で管理されてる方がございます。その方と10月の半ばにお会いして、いろいろとお話しいたしました。そのときの話では、まだ財産、資産が相続されてないので、相続するまで待つてほしいと、ほいて何らかの進展があれば

連絡するんで、それからお願いしたいというようなことでありましたので、もし何らかの動きがあれば、所有者になられる方は現在東京のほうへ住まわれておりますので、こちらから出向いて事情を御説明し、寄附なり何なりお願いして、町のほうで文化財として指定していきたいというように考えております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 今のお答え、ちょっと明確じゃないんですけども、国の文化財のほうにはまだ指定されてはいないんですね。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） されておられません。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） そのほかの下里に玉置さんという回船問屋の家がありますね。この家は恐らく100年前に建設された家というふうにお伺いしているんですけども、ここの玄関や土間に麦石を赤土にたたき込んで敷き詰めた特色ある建造物だと私は思うんですけども、この家のように麦石を敷き詰めた家は何軒ぐらい残ってますかね。複数残っているように私は思うんですけども。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育委員会としてはそこまで調査しておられません。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） この麦石を敷いた家というのはこの地方独特の様式の家じゃないかと私考えるんですけども、町長、選挙のときの公約に、伝統的町並みへの各種誘致策の実施というのは書かれておりましたけれども、このような麦石を敷き詰めたような家の建造物の保存をしたり、守っていくというお考えは町長、ございますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 町並みへの誘導というのは町内、中ノ町考えての町並み保存ができればということはお考えしておりました。

ただ、今議員おっしゃられますような、麦石を敷き詰めた建物がどんだけ、どのようなものがあるかということも、今教育委員会で申しましたように調査もしておられませんので、ただそういうことが、今後所有者等が調査の上判明したら、個別にこの家をどうするかということも含めて調査をさせて、今後その家を保存すべきかということも各担当課のほうで検討させ、それを今後の課題にしていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 先ほどのお答えで天満にも土蔵があると、江戸時代の天保年間にできたのがあるということなんですけれども、教育委員会に学芸員が採用されていると聞いているんですが、多分お一人で時間的余裕とかなくて、調べがつかないんだと思います。

和歌山大学とか、そういう大学の協力を得て、町に残る古い建造物及び文化財等々の調査を一度していただいたらいかがかと思うんですけども、そのついでに江戸時代からこの地方は

紀州備長炭の産地で、大きなエネルギーの供給基地であったわけですね。山の中に分け入りますと、炭焼き窯の跡という産業遺跡がたくさんあります。ですから、この辺の調査も町屋の調査とともに、ついでにはいかがでございましょうか、そういう予定はございませんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 今のところ予定はございません。もし何らかの機会があれば、したらいいかと思いますが、今のところ予定はございません。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 今回我々が視察した3カ所のような江戸時代からの伝統的建造物及びこれと一体になった環境と文化財保護法に規定された町並みというのは、那智勝浦町には残念ながら残ってないようですね。しかし、未来に向かって美しい町並みをつくることはできます。当町の重要な産業は観光です。

今観光客の足は鉄道からバス、自家用車に変わってきておりますけれども、おのおの鉄道、バス、自家用車、これで観光客の来る数の割合ってというのはどれぐらいになりますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 今現在の割合を申しますと、大体半分近くが乗用車、それから夏は特に60%までいってしまうんですが、40%台で乗用車がございます。それから、団体のバスで3割余り、電車がもう非常に残念なことなんですが、10%台まで落ち込んでおります。そのような推移できております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） そうしますと、バス、自家用車で来られる方が90%、そうすると国道42号線及び那智駅から那智山への県道の沿線、これの町並み及び自然景観がお客様を迎えるに当たり、大変大切になってくるんじゃないかと思えます。

建築家の芦原義信氏は著書「町並みの美学」、こういう本があるんですけども、「町並みの美学」という本の中で、ある町を思うとき、最初に心に浮かぶものは街路である。街路がおもしろければ都市もおもしろく、街路が退屈であれば都市も退屈であると、ジェイコブスさんという都市計画家の方の言葉を引用して、街路は旅人にとってその都市の価値を判断するバロメーターであるとおっしゃっております。今那智山への県道を整備中です。道幅が広がり、歩道ができ、自然と調和した色のガードレールになりつつあります。

わかる範囲で結構ですので、この那智山への道、県はどのように計画しているのか、教えていただきたいのと、和歌山県は住民参加による景観づくりというのを推進しておりますけれども、この県道の改修に当たりまして沿線住民との話し合いはあったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 県道の話ですけど、那智山勝浦線ですか、今歩道整備を行っていま

す。まず、今でき上がっている井関の部分、ああいうような感じになろうかと思えます。今この分の分についてはその下の用地交渉等終わり、工事は来年にかかるのかなあと考えています。順次上向いてやっていくんやろうと思っております。

それと、地元との話というんか、用地交渉の中でとかいろいろ話は行っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 和歌山県の景観計画で屋外広告物の制度、これを見直すということになってるんですけども、那智山への県道沿線で見直しの対象となった屋外広告物というのはあるんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 今の時点ではどうこうというのはないですけど、今言う景観条例の関係とかいろいろありまして、今後そういうのは那智山地区においてはなかなか厳しいというのは聞いております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 最近那智山へ行く道、ここを歩かれる方がたくさんおられます。当地方は大変暑い地方でございまして、街路樹を植えて樹陰をつくって、そこで休まれるようにしたらいかかかなと思うんですけども、街路樹を植えるような予定はないみたいですけども、その点、県の計画にはそういう考え、街路樹を植えるというような考えはなかったんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 私今聞いている限りでは街路樹はないと思います。ただ、反対に木が茂ってるので、周りが見にくいので枝打ち等をしていただきたいというのは聞いております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） この那智駅から那智山へ行く途中、那智勝浦新宮道路という高速道路が横断しておりますね。灰色の橋脚が林立しております、これを周りの景観になじむようにしたらいかかかと思うんですけども、あの橋脚にツタをはわせて緑化するようなことはできないでしょうか。

これ建設省が平成19年につくった道路の中期計画ですけども、これにも道路の緑化ということがうたわれております。温暖化防止のための道路の緑化も行って、CO<sub>2</sub>の削減をしようというような考えも載っておりますけれども、ツタをはわせて緑化するというようなことはできませんか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） それは不可能ではないと思います。ただ、私個人的にいろいろ緑化の関係ですけど、溶岩の石を使ってタイルをして、そこに緑化、今言う温度を下げるというんですか、それはここらじゃないですけど、都心のほうでは今実施をやっているのを私テレビで確認したことあります。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

- 2番(蜷川勝彦君) こういう緑化をするとすれば、これは国交省の仕事になるのでしょうか、那智勝浦町の仕事になるのでしょうか。
- 議長(森本昇夫君) 建設課長塩地君。
- 建設課長(塩地勇夫君) 道路の管理は国交省ですから、そこら辺はうちがするんかどうかいというのはちょっと今のところわかりません。
- 議長(森本昇夫君) 2番蜷川君。
- 2番(蜷川勝彦君) この県道の整備計画、この中に無電柱化、一つの方法として電線の地中化というのはあると思うんですけども、我々が11月に見学した地域でも2つの地域で電線の地中化というのは行われておりました。そういう計画はあるのでしょうか。
- 議長(森本昇夫君) 建設課長塩地君。
- 建設課長(塩地勇夫君) そういう計画は今のところは聞いておりません。
- 議長(森本昇夫君) 2番蜷川君。
- 2番(蜷川勝彦君) 隣の町、新宮市、あそこは国道42号線の無電柱化というのをやりまして、街路の灯ですとか、信号の柱ですとか、ああいうのは茶色にして、かなり見た目沿線がすっきりして町並みがきれいになったように見受けられるんですけども、那智勝浦町の42号線はいまだこういう整備はされておられませんね。歩道のないところもあります。国交省は先ほど示しました道路の中期計画、この中で平成20年度から10年間の計画を立ててまして、その中に無電柱化という項目がありまして、その目的は1つは景観をよくすることと災害時電柱倒壊によって交通の支障が出ることがないようにすることとっております。
- 那智勝浦町の無電柱化というのはいつごろになりますでしょうか、その42号線沿いで。
- 議長(森本昇夫君) 建設課長塩地君。
- 建設課長(塩地勇夫君) いつごろというのは今のところははっきりしてません。ただ、これから今言うように新宮さんがやっている、新宮さんの関係は共同溝というんか、いろいろの一緒に入れた情報ボックスというようなものもあると思います。うちに関して国道42号、そういうこれから歩道についても要望はいろいろしています。ただ、電柱の地中化というのは今まではした覚えはありません。今後検討してたらいいんかなと思います。
- 議長(森本昇夫君) 2番蜷川君。
- 2番(蜷川勝彦君) ちょっと何年か忘れたんですけども、以前にZTV、これ光ファイバーを国道沿い、地中に埋設したと思うんですけども、してませんか。そのとき、電線の共同溝の整備はできなかったのでしょうかね。お尋ねします。
- 議長(森本昇夫君) 建設課長塩地君。
- 建設課長(塩地勇夫君) ZTVの地下埋というのは私どもちょっと……。上の今言う関電とかNTTさんの一緒に共同というんか、しているんやと思うんですけど、ちょっとそこら辺はわかりません。
- 議長(森本昇夫君) 2番蜷川君。
- 2番(蜷川勝彦君) ちょっと今の件、私も記憶が定かでないので、たしかそのとき工事してた

ような気がしたもんですから、お尋ねしました。

これ政府でやっている地域活性化総合特区というのがありますね。これの提案に事業主体はNPO法人、日本で最も美しい村連合というのがあります。このプロジェクトで、日本で一番美しい村における戦略的無電柱化の推進というのがあるんですわ。これには美瑛町ですか、四国の上勝町、それと奈良の何村でしたっけ、十津川村、そういう町村が参加しているんですけど、また平成22年度の政府の補正予算で地域活性化交付金きめ細かな交付金というのを創設しております。これ22年10月閣議決定されておるんですけども、これで観光地における電線地中化をしようとしております。町長、当町もこれに手を挙げてみてはいかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 那智山沿線でそういう地下埋設の電柱のことも過去にいろいろ取りざたされておりました。ただ、うちの負担金が多額のためにそういうことは断念せざるを得ないという状況で今まできております。もう一回そういう制度があれば担当に申して検討させるよう、できればできる範囲なんか、できない範囲かというのは結論は出していきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） ぜひ検討をしていただいて、町並みをすっきりさせて、観光客が来て、いい町並みだなあと思えるような町並みをつくっていただきたいと思っております。

那智勝浦町の長期総合計画の第8次基本計画策定というのを今やっております。これでアンケート調査を那智勝浦町はしておりますけれども、その結果を見ますと、問い11の町の現状について、社会基盤に関すること、快適で安心して暮らせるまちづくり、これの優先すべき、できれば優先すべき、これの合計78%をとった1番なのは計画的まちづくりの推進でした。また、町の将来像としてふさわしい姿はどういうものかという問いに対して、町民のアンケート結果は1番、2番が福祉と医療で、3番は多くの観光客が訪れ、人々と活発な交流が行われる観光の町でした。4番は豊かな自然環境や景観を大切に、自然と共生する町でした。今回視察しました伊勢市及び橿原市、ここは景観計画、景観条例をつくっております。これは当町にとっても参考になると思っております。

そこでお尋ねいたします。

那智勝浦町には現在このような景観計画及び景観条例というのがありますでしょうか、もしなければ景観計画、景観条例をつくる予定はございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 那智勝浦町には那智勝浦町歴史文化的景観保全条例、これは平成14年7月1日に制定されております。この制定された理由、契機なんですけど、これは紀伊山地の霊場と参詣道の世界遺産登録推進の一環であります。世界遺産を登録するに当たりまして、資産を保護する担保として国内法の整備というものが必須条件でありまして、熊野那智大社や青岸渡寺、熊野参詣道などのいわゆるコアゾーンにつきましては文化財保護法により重要文化財や史跡、名勝、天然記念物等の指定により対応されておりますが、世界遺産の場合はバッファゾーン、緩衝地域といいますが、これにつきましても世界遺産独自の保全地域ということで、

これまで文化財保護法では対応し切れなかったものを保護するというようなことで、当時の県の世界遺産推進室から指導、助言のもとにこの条例を制定しております。

ほいて、範囲でございますが、那智山景観保全地区ということで、那智大社、青岸渡寺、那智の滝、いわゆるこのコアを中心とした那智山ほぼ全域、それと那智高原から新宮市との境である石倉峠までの古道の両側50メートル、それともう一つ浜ノ宮景観保全地区ということで、補陀洛山寺及び浜の宮王子跡、コアなんです、これらを保全する一帯の集落ということで、この2カ所が保全地区に指定されております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 今のところ、那智勝浦町では世界遺産関連の地域しか景観条例はないということでございますけれども、今回視察したところ、伊勢市も橿原市も町全体の景観計画、景観条例というのをつくっておられる。那智勝浦町ではこのように町全体をランドデザインするような計画を、せつかく長期計画の第8次基本計画策定をやっているんですから、その中に入れるということをお考えではありませんか、お伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 議員の言われている条例というのは恐らく伝統的建造物群保存地区、これによる条例ではないかと思えます。一応文化財保護法の規定によりまして、市町村が周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値が高いもの及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、地域地区として都市計画した、または条例で定めた地区を言うというふうなうたわっておりますので、恐らくこれが議員視察されました地区での重要伝統的建造物群保存地区に指定するがための条例を定めたのではないかと考えます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 今回の視察に建設課及び観光産業課の方も同道しておりますので、今言った、おっしゃったんじゃなくして、伊勢市のマスタープラン全体構想ですとか、町全体をどうとらえるかというところで計画しているようです。ですから、一部地域だけではありません。

私の質問は、一部地域じゃなくして那智勝浦町全体の景観を考えていって、それを長期総合計画に盛り込んだらいかがでしょうかという質問です。よろしくお伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） その件につきましては今のところ全く白紙の状態にして、ちょっと検討といたしますか、ちょっと相談させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 今のは私の意見なので、相談して考えてみていただければありがたいと思います。

日本の町は何回かいろんなところを視察させていただきましたけれども、どこも個性がなくて、金太郎あめのような状態で無秩序で勝手気ままな町並みばかりと私には思えてならないんですけれども、本宮は大社に至る道路沿いの町並みを整備しましたね。その結果、観光客がふ

えたと聞いておるんですけれども、実際どのぐらいふえたでしょうか、もし資料をお持ちでしたらお答えください。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 申しわけございません。その人数ふえた資料等は持ち合わせございません。ただ、一つ今町並みができたからふえた云々ではなくて、311号線ができて、田辺から来やすくなったと、それでふえたというような解釈をしております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 交通の便がよくなったからふえたということですが、那智勝浦町も私が考えるに本宮のように、ああいう美しい町並みを那智山のところだけでもつukれないかなと思うんですけれども、あれはどういう、国がやった事業なんでしょうか、県がやった事業なんですか、本宮町がやった事業なんですか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 詳しいのはわかりません。あれは168号線、3けたの国道ということで県管理であります。工事としては県がやっております。168号線については新宮一五條間の建設促進の関係で随時整備してます。そういう中で一部で環境保全というんか、家も寄せたという中で、あの整備やったと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） ああいう、もう一つ先ほど質問あったんですけども、那智山のところだけでも、ああいう美しい町並みをつくることはできないんですかね。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） できないかというのは、とりあえず今あの歩道整備しております。それのできぐあいによって、家をどうこうというのは個人さんのも出てくると思いますんで、そこら辺はどうなるかというのはちょっと今のところはわからない。ただ、今歩道整備、きれいにでき上がっています。それのできぐあいの様子を見てから、どうこうというのもええんではないかという気もあります。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 頑張ってきてきれいな町並みをつくっていただきたいと思うんですけども、今回視察の最後に伊勢神宮内宮のおはらい町へ行ってきました。平日にもかかわらず、非常にぎわいがあったて驚きました。このようなぎわいが那智勝浦町にもあればと思います。

新潟県村上市、ここの例を見習ってはいかがでございましょうか。ここは国や県や市の補助金を受けてやったわけではありません。そこに住む人が、たった一軒のお店が街路に面した店の表だけを和風建築に改造したんです。多分伊勢のおはらい町をお手本にしているようなんですけども、そうしたら店の売上げが10倍になったそうです。それに刺激を受けまして、向かいの店も表面だけ、表側だけ和風建築に改造したり、ブロック塀に板を張って、それを黒く塗装をしたりして、余りお金をかけずに町並みを改造しております。その結果、JRがこの村上市へ行くのに蒸気機関車を運行するような事態にもなっておるんだそうです。普通SLを運行

していただくには町のほうからお金を出さなきゃならんそうですけれども、JRみずからがそういうことをやってくれるような状況にもなっているんだそうです。これを見習ってはいかがかと思います。

できるだけ美しい町並みをお金をかけずにつくる方法がありますんで、その動画を入れたCDを町長にお渡ししましたので、お暇なときにごらんになってください。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（森本昇夫君） 2番蛭川議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時52分 休憩

〔2番蛭川勝彦議長席に着く〕

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（蛭川勝彦君） 再開いたします。

次に、13番田中議員の一般質問を許可します。

13番田中君。

○13番（田中 植君） それでは、通告をさせていただいておりますまず最初に、基幹産業についてということでお尋ねいたします。

私、この年の瀬を迎えて町長の公約の大きな課題として2つ上げるなら、どういうことがあるかなあとということを考えたときに、まず第1点は観光客の、特に宿泊客の動員を図るということは、これはやはり一番大きな目標やないかなあとと思います。もう一点は、やはり公約の、この文章にはないんですが、町立病院の建設というものも非常に大きな問題やないかなあと。この2つが非常に大きな問題やないかなあと思うんです。病院については通告してませんので、基幹産業の観光についてまずお尋ねしたいと思います。

過日、新宮の振興局へ行ったときに、振興局の局長さんが話の中で勝浦の観光ということに触れてまいりまして、あの勝浦の観光というのは総論はすばらしいもんがあると、しかし各論になるとさっぱりだめやと、こういうふうなことを言われまして、これはどういうことかなあと、自分なりに即頭の回転がきかなかったんで、それに対する答えをよう出さななんですけど、まず町長の公約のことかなあと後で思ったんですけど、町長、まず公約の第一に示してある宿泊客100万人を目標とするということについて、現在どのように考えておられるか、またこの商品メニューの創出をやるんだと、このこともうたわれておる。これについては現在どういうふうにご考慮されるんか、先ほど3番議員の質疑の中で、過日信金のほうへセールスに行くと、300人ぐらいの客を年間順次勝浦へ回していただけるんやというふうな話をやっぱり進めておるといふ話をされておりましたが、今私お尋ねしましたこういう問題について、もう少し具体的にどのように考えてあるか、お答え願いたいと思います。

○副議長（蛭川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 一番柱である産業育成発展のために、うちは観光を中心にやるということで、100万人という目標を上げて誘客に努めていきたいということは公約の中で申したとおりです。その中で、各論はさっぱりというのは受け入れ側に問題があるんじゃないかという、総論的に言うと、景色、景観、文化、いろいろな面ではほかに負けない資源をもっているということだと思うんですけども、そういった中でメニューについては観光協会初め、担当課で個人向けの、グループ向け、そういうのを体験型に近いようなのが、これは今後整備していったら、その辺の誘客に努めていきたいというのを基本的に持っております。

そして、信金さんの問題ですけど、100人前後のお客さんを埼玉から30回ということで話が今来ているところで、来年の1月14日にこちらへ下見に来てくれるみたいです。そういう面も今後、ああいうところで話聞いてますと、こちらは身近な新宮信用金庫っていうと、なかなか規模的には小さいので年金の振り込み人数というのも数は知れてると思うんですけども、埼玉信金の場合どんだけかわかりませんが、飯能信金という、埼玉にもう一つ大きな信金があるらしいんですけども、そこでしたら年金の振り込みされる窓口になっている人数が5万人とかという話も聞いております。そういう大きな信金ではそういう年金の受給者に対する旅行のサービスということがありますので、そういうところもこれから攻めていかなければならないのかなあということも今考えているところです。

いろいろとそういう面で、基本的には観光地の整備とか、今持っている自然の保全、景観の保全とか、特に町なかではもてなしの心の育成とかっていうものを中心に考え、そういう中でどういうものができていくかということは今後の、担当課とも今まででも十分そういうこともやってきておったんですけども、もう一回見直しながらそういうこともやっていきたいと。

さらには、今県も観光に力を入れてインバウンドの観光客誘致ということもありますので、その辺についても来年度にできるか、できんかわかりませんが、同じように中国のほうへ誘客のセールスに行きたいなあということも一つは考えております。

そういう観光の宣伝の強化、近年は世界遺産っていうことがクローズアップされて、いろいろ東京へも、和歌山の東京事務所等、喜集館等へも行って、地域の東京、関東方面のほうではどんなに世界遺産のことを見ているんでしょうっていうようなことも聞くと、やはり関東方面では文化意識が高いのか、いろいろ世界遺産熊野に対して興味を持っていると、そういう潜在的な人数は大分あるよということなんで、そういう方面の、県は山手線で何かそういう一車両を宣伝カーみたいに借り上げて来年度やるようなことを言ってますので、そういうところにも含めて宣伝を強化していきたいということで、世界遺産というものをもっと充実できればと考えております。

あとは他産業、農林水産業、そういうところでどういうものが参加できるかという、観光でいえば農業観光体験とか、本宮でやってます林業の体験、そういうようなものもメニューの中に組み込めていけるかっていうようなこともございます。

そして、商工業的にはなろうかと思うんですけども、この間商工会で料理コンテストがあって、江上料理学院の院長先生に来ていただいて審査やったということで、マグロのハンバーガー

一のあれが優勝されているのがニュース、新聞でも出てたんですけども、そのときの皆さんとの会合の中で私も言うたんですけども、雪祭りのときに土産物のコンテスト、新商品の土産物のコンテスト等、そういうことも含めて地域に持ってある素材を生かしていくような、それが100個しかできなんだ、1,000個しかできなんだとしても、そういうようなものを限定的な形で、そういうことも土産物のみんなが開発意欲を持てるような、そういうものをしていきたいと、そのように考えております。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） ただいま町長より体験型の誘致から始まって、たくさんメニューを述べていただいたんですが、やはり町長も冒頭これ公約でも商品のメニューづくりをするんだということ考えておられて、確かに今おっしゃったようなことをメニューとしてつくるということになれば、つつくっておいてほっておいたらあかんと思うんですね。それをいかにPRするか、またその内容についていかにアクションプランを起こすか、そういうところへ入っていかんと誘客につながっていかないと思うんですね。だから、そういうことを、例えば観光産業課なり、観光産業課の中には企画もあるし……。ない。違う。企画は別か。企画違う。それこっちゃな。企画と観光産業課とそういうことも含めて一遍議論して、そのメニューを一遍つくって、町民の皆さんにお示しをする、またそれを観光パンフレットの中へ組み入れるというふうなことも考えていかなければならないんじゃないかなあと、すばらしい、町長の今腹に持ってある発想が全部そういう腹の中に入ったままでおさまってしまうということになってしまうんで、それはぜひ企画のほうでも考えていただきたいなあと思うんです。

それと、いろいろ観光客の宿泊について考えれば、観光の関連の業者さんまた町民の皆さんもそうですけど、非常に人数について最近敏感に見詰めておられると。そういう中で、昨年度は61万人ぐらい程度の宿泊客であったと。さらに、これ町長がこういうふうには100万人の宿泊客を目指すんだというふうなことで公約としてうとうともろうた、これによって人数がふえていくんじゃないかなあという期待も非常に大きいと思うんですね。ところが、本年度は前年度に何とか匹敵するような人数になるか、さらにはまずかったら50万台へ落ちるんじゃないかなあ、そういう状況だそうです。こういう点も踏まえて、やはり来年からはもっと、先ほども申し上げました、そういう町長の持ってあるメニューとか宣伝効果というものを考えたときに、もっとアクションを起こしていかないかんのではないかなと私は思うんですね。

ほいで、先ほどの3番、これはどっちやったか、議員さんにも宿泊客の増員についてはお願いしたいという一言があったと思うんですが、町長、これ議員さんだけに協力してくれということやなしに、もっと各種団体とか、いろんな町の方々にもこういうこと呼びかけをずっとやって宿泊客の増員を図っていくということ、これつい言葉だけやなしに、これもやはり実現していかなければ、アクションを起こしていかんだら、これもつい考えてあるだけに終わってしまうということになるんで、ぜひとも、我々議会も町長のそういう要請が具体的にあれば皆さん動いてくれると私は思っておりますんで、誘客についてそういうアクションプランをぜひ考えていただきたいなあと思います。

それと、先ほどインバウンドの話もされておりましたが、これ県もやはりこの問題については非常に興味を持ってやっておられると思うんですが、宿泊客の大きく増員を目標とする場合、やはり海外からの誘客というのは必要だと私も思うんですが、これについては町長はどうですか。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まず、前段でのほかの団体にも協力っていうこと、協力要請っていうことは常に言うていることなんですけども、最近その中ではスポーツ関係の卓球で中西商店さんがいろいろと協力していただいと、関三吉商店さんのいだ天マラソンのそういう中で年々参加人員もふえてきているということもございます。そういった意味で、いろいろな団体にもいろいろなきに機会があれば、そういう協力を要請しているわけなんですけども、特に今回またインバウンドの中国の関係、浦島さんらはそういうのを先行して今やられて、中国のお客さんがふえているという。最近いろいろな問題があつて、観光客の足も途絶えてあるというんですか、減ってきてあるということもありますけれども、その巻き返しのためにも来年度でそういう行政側の協力できることを観光協会通じて、いろいろな方面でそういうインバウンドの誘客を進めていきたいというのは考えております。

ことは60万人切るか、切らんかっていう、その状況の中で、私も心配しているところなんですけども、那智山へ上がっていくと、去年よりも同じ時期にしては大門坂駐車場へもとまってある車の台数も多いし、上へ上がっていったら上がっていったで観光客も多いのが、これが日帰り客が多いんだというようなことも聞いてます。そういうのが伊勢でも、おかげ横丁の中では日帰りて来ているんですけど、鳥羽とか伊勢のほうに、外宮のほうはもうさっぱりなんだと、内宮のおかげ横丁のそこには駐車場に置けないほどあつて、どっからかシャトルバスをして、遠いところからお客が来るぐらい、内宮にはしたと。そういうことで、うちらでもそういう交通の便がよくなればよくなるほどそういう宿泊客が減少していく可能性があるんで、その辺もここへ滞留時間をどういふふうな形で求めていくかという、そういうメニューも含めて頑張っていきたいと考えておるところでございます。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 一つ一つお尋ねすると、納得いけるなあという答弁をしていただいておりますが、ぜひその場合はやはり町民の皆さん、各種団体、先ほども中西さんをお願いして卓球の合宿をお願いしたとか、いろいろ言われておりますが、もっと幅の広い呼びかけをできるような方法をば考えていただいて、ぜひうちの町の活性化につなげていきたいなあとも思っておりますんで、協力できる範囲には私もさせていただきますんで、今後とももっとやはり活力のあるものにしていきたいなあとも私も考えます。ぜひ行政のほうもこういう問題については強く興味を持って、お互いに行政マンも励んでいただきたいなあと思います。

また、この8月には中国福建省の教育長を初め校長ほか6名で修学旅行の下見ということで来町なされて、それを町長さんも出迎えていただき、非常に感激というか、感動をしております。また、有志の議員の方々に懇親会も持たせていただいて、非常に喜んで帰ったという状況

があります。これはまた後日一つのラインが、中国からの、福建省からのいわゆる修学旅行のラインが引かれるようなことになれば非常に誘客にとってありがたい、また活力のあるものが生まれてくるんじゃないかと。この修学旅行というても、やはり富裕層の方の息子さんなんか、先日私ちょっと聞いた話によると、東京へ来て静岡へ泊まって富士山を見て、ほいて富士山を見た後土産物を買うのに、あれ中国の方カードを持った方もおられるらしくて、子供でもその親にもらってくる子があるらしくて、土産でお茶買ってこいということを親に言われて、小学生がですよ、お茶屋さんで一人の小学生が50万円ほど、一人でお茶を買っていったというふうな話を聞きまして、何とまあ、我々の考えとえらい違う考えを持った人々もおるんじゃないかと思うので、これは楽しみに、今後は、先ほど中国のほうへも出向いていきたいという町長の話もありました、こういうラインも、行ったら、やはり引き続いて現実のものになるような話をしてもらいたいようなことになればいいんじゃないかなと思います。

また、私は個人的に町長の応援団やというふうな気持ちでおりますので、勝手なことなんです、去る11月19日に韓国のエージェントのソウル観光社というのがありまして、ここの観光社が韓国は一般の人のゴルフするのにゴルフ料金が非常に高いらしいんです。ほいで、日本が安いということで、日本に進出してきやるグループもおるらしいです。それで、観光とゴルフとセットで宿泊したいということでソウル観光の方々が来町なされて、一日町内のゴルフ場2カ所と那智の滝とか、いろんな観光の場所を見せて回ったんですが、先ほども1時間半ほど時間あったんで、あれから後の考えについて電話でちょっと尋ねたら、できれば今月中に社長を含めてもう一回来て、来月ぐらいから客を回せないか、そのようなことも考えておるんじゃないかというふうな電話で返事をいただいたんで、ぜひお願いしますと。年間大体2,000人から3,000人ぐらい回せるんじゃないかなというふうな話もしておりましたんで、非常にありがたい話じゃないかと思うております。

それと、先ほどのまた福建省の話ですけど、年明けには、福建省の企業グループというのがあらしくて、ここが大体企業グループとして300社あるらしいんです。300社あって、そのグループの幹事長をしている方が年明けでございます、2月とたしか言ったと思うんですけど、勝浦へ来られていろいろ観光を兼ねた見学をしたいということで来町なされて、その後この企業グループの半分の150社ぐらいは勝浦へ連れてこようかなあというふうなこともきのう、おとついの話でありましたんで、これもぜひお願いしたいなあと話をしております。

それから、4月には、これも福建省ですけど、電気関係の業者が20名ほど勝浦へ来てくれると。これは電機のメーカーの工場の見学をしたいんじゃないかということで、和歌山の三菱電機の工場を見学して、後この紀南で見学ができることはないかというような話もしてましたんで、できればそういうところあれば探したいなあとは言ってあるんですけど、そういうふうにして、次々と中国のほうも来てくれるようなラインができつつあると思うんですね。

しかし、町長、こういう方々もまず一番先に何を希望してくるかというたら、関空まで来て、関空から勝浦まで車で何時間かかるんな、電車で何時間かかるんなと。やはり道中の時間

のあり方について非常に、関空から大体3時間半ぐらいかかるんですけど、早くて3時間ぐらいですと、こういうふうな話すると、ちょっと時間かかり過ぎるなあというのが基本的に相手方の話なんですね。私、これはぜひ何とか一日も早い高速道路の南進を県にも言うて、知事にもぜひお願いして、今ずっと高速道路を見詰めておりますが、御坊周辺、いわゆる有田とか田辺の区間は4車線にするんやとか、そういう話を非常に耳にするんですが、できれば新宮までの南進を先、もう我々は、この紀南の住民はそんなぜいたくなこと言わんので、2車線で何とか新宮まで高速道路を引っ張ってほしいというのがもう悲願だというふうに思うんで、ぜひともこれは県のほうへ訴えてほしいと思うんですね。

というのは、これ何で遅くなるのかなということがまず、何でおくれるんか、なぜこの南進について力入れてもらえないのか、町長はどういう判断をされていますかね。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今前段のほうの質問では韓国、中国の旅行についてはできる限り誘客に努めてくれということなんで、そのような形で努力はしてまいりたいと思います。

後半の関空からの交通アクセスの問題についてですけれども、それはなぜ来ないのかっていいますと、要望はこの道路の国道42号線の改修から始まって高速道路の南進、またすさみ一串本間、すさみから勝浦間のあれはまだ決まって確定されていないという、すさみまでは確定されているということでもありますけれども、その辺は政権がかわっていろいろと物議を醸しているところですけども、全力を尽くして、知事もその辺は高速道路の早期紀伊半島一周という、つなげるということを念頭に置いて今動いてきてもらっているところなんで、私もそれについて知事といろいろ話しながら進めて頑張ったいと思います。

差し当たって、ほいたらどれぐらいまでできるんかというのは今のところ未定で、三重県のほうが早くて、熊野市のところまで24年度内には完成するという中で、和歌山県は白浜ぐらいまでっていう。その中で、民主党の政権になってからは足踏み状態になっていくんか、さらに石井一先生も言っていましたように、ここへは高速道路を引っ張ってくるよということは折々の機会には言ってくれてますので、その辺もいろいろ国に、東京に行ったときには各議員さんのところも訪問し、そういうことも常々要請してまいりたいと思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） その高速道路の計画ですけど、すさみまでは整備計画がもうなされてあるんですね、直幹軸で来て。すさみから那智勝浦までは基本計画でとまって、この図面見てもろうても四角の升が白塗りなんですね。これはやっぱり赤塗りに早うしてもらわんと前に行かんと思うんですね。だから、これをなるべく早く、一日も早くやってもらおうという方向で進めていただきたいなあと思うのは、私この12月4日にテレビ見ておったら、新青森新幹線が4日に青森まで東京から開通した。これ基本計画から36年で青森まで東京から新幹線ができた。ほいで、実施計画に入ってから26年で完成した。これさらにあと5年で函館まで延びると、こういうふうに言っておるんですね。せめてこの紀伊半島の2車線ぐらいは早うやってほしいなと思うんですよね。どんなにして、こんなにしたらこういうふうに早ういけるんか、このあたり

もわからんのかなあと思うんですね。何とかこれ方法あるんやないかなあと思うんですけど、これ玉置和郎という先生が衆議院の先生がおって亡くなったんです。この先生がこの高速道路は両端着工せなんだら、なかなか一周いかんぞということで明くる年から新宮の広角のあの4車線の工事を始めてくれたんですよ。それからやっと、川関まで26年ぐらいかかったです。これ今の計画でやったら川関から市屋まで、今年11億円予算つけてもらって、これあと170億円かかる、全体で。まだ10年以上かかる、市屋まで。こんなような状態なんで、これは我々にとって非常に残念な状況やないかと思うんです。

ぜひとも、従来この年間行事をして東牟婁郡の首長が集まって東京へ陳情に行って帰ってきよる、これはもう普通毎年の恒例行事みたいにしてやっていますけど、私もうちょっと那智勝浦町の町長が東牟婁郡、新宮市の先頭へ立って、東京やこう飛び込んでいって何とかせえという、やはり切実な願いをしてくるといふぐらいの思いで僕はやってほしいなあと思うんですけど、こういうことについてはどうでしょうかね。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それはもう私のほうにとってもできる限り早い時期に完成してもらいたいというのはその希望としてあります。そういう意味では、今後陳情、要望に行ったときにはどういう方法がええんか、また議員の知恵もかりながら今後進めていきたいと思えます。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） ぜひ観光にも高速道路がどうしても必要やということをおわかっていただきたいのは、先ほども2番議員が本宮があんなに観光客がふえたのは何でかと、観光産業課長が道路がよくなかったからやと、こういうふうな答弁をしておられた。たしかにしてもそうなんですよ。おかげ横丁も、私どもあそこへちょっと行かせていただいた、蜷川さんも私も一緒に行って、びっくりしたのが客が多かった。あれあんなだけふえてきたのは、やはり高速道路ができたんでよかったと。この間も私三重県の衆議院の藤田というのと会っている話したんです。その効果が非常に大、高いというふうに言っておられましたんで、やっぱり道路だと思えます。なんで、ひとつ道路の整備については頑張っていたきたいと思います。

次に、基幹産業の、もう基幹産業、これで終わろうと思いやったんですけど、観光産業課長がどうしてもわしにも質問してくれと言うから、一つ質問させていただきます。

町長の公約の中に水産加工という部門があって、これ土産物かと。支援についてもうたわれてある。

実はこの水産加工のマグロ体験CAN、これについてあれを設置するときにも私人件費の問題についてちょっと質疑させていただいたんですが、二人の方を雇用して体験をしていただくという状況の中で人件費が非常に重荷になるんやないかなあと思っちゃったんですわ。これは、人件費は全面的に漁会の施設であるということで、最終的には行政のほうには人件費の問題、またいろんな経費の問題についてはこれは漁会の問題やんでということですけど、これもやはり漁会も大きな負担になってくると思うんですね、先では。あと2年は補助金もらえるんで、人件費についてはそれはもう問題ないと思うんですけど。もうあと3年先からはそういう

問題が発生してくると。体験CANで人件費ぐらいはやはり利益になってくるというふうな体験型の施設に将来、将来というか、徐々にしていったほうがええんやないかなあと思うんですね。

また、私どもも最初寄せてもらってその缶詰の体験もさせてもらったんですが、缶々のラベルですね、外の。あれ小学生の子らも体験させてもろうて、あのラベル張ってもろうて、自分の名前書いてもろうて喜んで缶詰持って帰ってきた。しかし、私も最初から思ってたんですが、あのラベルの紙がついコピー用紙みたいな紙巻いてますけど、もう一つ上質なプリントするような、ちょっと照りのある、ああいうすばらしい紙に変えたら缶詰の値打ちがもっと上がるんやないかと。また、ほいで缶詰を一から詰めて体験さすだけじゃなしに、あのラベルを希望のラベルをつくらせていただいて、缶詰ラベルを張ってそれを土産に持って帰ってもらうというふうな、そういうふうな一つの方法も。ほいたら、これは予約なしにでもできると思うんで、そういう方法も考えたってほしいなと思うてます。私もきょうちょっと時間あったんで、家で缶詰はないかなあと思うたら、これ安物の缶詰ですけど、これ99円ですけど、やっぱりこんなすばらしいプリントしてあるんですね。ああいうプリントやんで大変やという言い方もあるかもわからんですけど、99円ですばらしいプリントができるんで、もう少し、これこういう機械を買うというたらまた物すごい経費かかってくると思うんで、こういうプリント、物を買えとは言わんので、そのラベルの紙の質をもっとグレードアップしたらどうかなと思います。

また、ほいであのラベルだけ土産に持って帰るといふ時は、例えば田中勝浦って書いてするとか、土産物渡してあげる先の寺本とか、こういうふうにして名前も入れてできれば、してあげれば、ええ土産物にもなると思うんです。ブランド商品というのはこういうのをつくったらええと思う。なかなかその地域のブランド商品というのは難しいと思う。魚のブランドというの難しいと思うんですね。だから、土産物のブランドというのはこういうのでやってみたらええと思うんです。

それともう一点、これ町長とも前にも話したことあるんですけど、沿岸漁業が水揚げが非常に落ちていきやる、さらに単価が安いと、漁師さんが行ってとってきて市場へ揚げても安いと、余り大量に揚がると、もう漁に行かんのやというふうな状況になると。こういうことは非常にもったいない話やんで、例えば干物にするとか、1次加工できるようなことをして付加価値を高めると、それによって漁師さんも収益を得れるというふうな方法も考えたらどうかなあと思うんですけど、この2点についてどうですかね。

○副議長（蜷川勝彦君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず、缶詰のほうについてでございます。

議員さん御指摘のとおり、当初から用紙につきましてはもっと光ったようなやつという話もあって、漁協のほうでいろいろ探していただいたんですが、そのときにはよう見つけずに、わら半紙ほどは悪くないんですが、今使っておる用紙ということではしております。これにつきまして、やはり観光業者クラブツーリズムの方のアドバイス受けましても、先ほどの議員おっし

やったとおり、やっぱり高級感出すためにはそういう光沢のあるやつにしたらどうなという  
ことで、ただナイロン系のやつはちょっと難しいということもございまして、また探していきた  
いと思っております。

そしてもう一点のほうの沿岸のほうでございしますが、沿岸漁協につきましては宇久井から浦  
神の4漁協の間でございまして、そこで大体8億円余りの沿岸の小物の水揚げ高がございま  
す。その中でまた単なる魚として売るのではなく、議員御指摘の加工してということで、午前  
中3番議員のほうもありました県のほうの6次産業化ということに力を入れていくということも  
ありますので、県のほうの指針が出てまいりましたら、それも活用して考えていきたいと思っ  
ております。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） ぜひ検討していただきたいと思えます。

基幹産業として観光、漁業というのは2大基幹産業であると。さらに、これにつけ加えると  
林業、農業が入ってくるんじゃないかなと思うんですね。

農業についても、今TPPですか、の問題でいろいろ議論されておりますけど、私は地産地  
消という言葉は余り好きやないんです。地産他消という、ここでつくったものをほかへ行って  
売ると、それぐらいのやはり農業というのは必要やないかというふうに思うんですね。そこ  
で、今度これはただの一例ですけど、これ水耕栽培ですかね、こういうのをちょっと資料いた  
だいたんで、年間葉物であれば10毛作、普通二毛作ぐらいというのは聞いたことあるけど、  
10毛作ぐらいというのは聞いたことないですね。これ10毛作ができれば。だから、1,000坪の  
土地で同じもんが1万坪の年間収穫が得れるというふうな施設らしいんです。だけど、これは  
こういうのは一つの一例であって、これはできた作物を栄養度をいろいろ分析して調べたら非  
常に露地物より栄養価が高いというふうなことも書かれております。また、ほいて農薬はもう  
一切使わないというようなことで、非常に健康にもええというもんらしいですけど。こうい  
うのをいろいろ、ほかにもたくさんあると思うんで、やっぱりこれからの農業を育てていくとい  
うことであれば、こういうもんにもやはり力を入れていかないかんのではないかと。先ほども  
獣害についても言われておりましたけど、私も小匠へ行ってびっくりしたのは、どうですか  
ね、30坪ぐらいの畑へ大きな、こんな角材で柱が立って、これ何なと言うたら、これはシカ来  
るさかいにこうやってフェンス張らなあかんのや、やらなかったら、もうつくりもん、とても  
無理やと。鉄のこんな角材をずうっと立って、それへこうフェンス張る。こういう農業とい  
うのはもう先知れてあると思うんですよ。だから、農業をやるということであれば、そういうこ  
とも将来的にはやっぱり行政も考えていったらええんじゃないかなあと思うんですけど。これは  
もう答弁は必要ございません。

次に、防災対策についてということでお尋ねいたします。

特に木戸浦堤防についてですが、去る12月5日天満の小坂さんが熊野新聞に東南海大地震、  
那智湾大津波への対策についてということで投稿されておりました。昭和9年12月7日東南海  
大地震について当時の荒れ狂った津波の状況、これを説明し、多くの人命、財産を守るべく防

潮堤の整備をしてほしいと、木戸浦の堤防の整備を早くやってほしいという、こういう訴えだったと思うんですけど、これは町長も見てくれましたか。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 1,500メートルですか。

[13番田中 植君「いえ、この投稿については」と呼ぶ]

いえ、それは、新聞のですか。

[13番田中 植君「新聞の」と呼ぶ]

新聞のは見ておりません。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） そういう天満の小坂さんから、こういう投稿があったということですね。

まず、堤防の現況を見ていただきたいと思います。

私、去る10月31日の台風が接近しつつあるということでずうっと心配しておったんですが、そのときは台風が上陸せずに沖を通過していったと。そのときに、私ちょっと10月30日に写真を撮ってますんで、これちょっと見てもらうていいでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 議長が許可します。

○13番（田中 植君） 写真を見ていただいておりますんですけど、今見ていただいている写真を持って振興局の土木部長また局長に当町の建設課の橋本副課長に同行していただきまして、行って見ていただきました。この写真を見て、その部長さんがまず第一声、その写真見てもらったらわかるように、クラックが2列に平行にずうっと入ってある。そこを見て、これはこの堤防はさきの南海地震のような大きな震度7とか8とかという地震が来たら多分前へ崩れ落ちていくやろうという判断を即答でしてくれたんですね。ほいたら、前へ崩れ落ちたときにどうなるか。その後津波が来るんですね。ほいたら、今現況はこう波返しがあつて、堤防になってある。しかし、地震が来て揺れた瞬間に前へざあつとずれ落ちていくやろうと。その後波が来る。ほんだら、堤防の機能がなくなるという、こういう判断を即したんですね。もう私愕然としまして、これではぐあい悪いということで、その場は帰ってきたんですが。

そこで、またもとへ戻るんですが、町長のこの公約の中にはこの木戸浦の堤防建設ということがうたわれております。この問題ももう20年来からの問題であつて、20年前からの問題であつて、行政の大きな懸案事項としてずうっと引こずってきてあると思うんですね。さらに、最近では30年以内に大きな地震と津波があるんじゃないかというふうに言われておりますね。こういう予測がされておる。早急に解決の道を探らなければならない、こう思うんですね。

そこで、私もたまたま浦島の会長さんにお会いしまして、この堤防の話で行政はもとより関連の地区の住民の皆さんは早期に堤防の修理を望んでいますと、このようにお願いした。よろしくということをお願いしましたところ、最後に地域の方もそんなに望んでおられるんやったら、一遍地域の人とのお話し合いもしてみたいということの話がありまして、ほいて9月6日に天満、須崎、朝日、勝浦6区、1区から6区までですね、区長さん方に御足労をお願いいた

しまして、県からは建設部の課長初め3名の方、当町からは副町長、また建設課、総務課の方々にも来ていただいて、各区の区長さん、役員さんにじかに、浦木会長にぜひとも堤防の新設について協力していただきたいということで、一人一人が、各区の代表の方がお願いをしていただきました。工法については堤防の工法についてはともかくとして、浦島さんのほうも建設には協力しようというふうに言ってくださいます、非常にありがたいことやなあと。しかし、これ建設に至るまでにはまだ乗り越えなん問題が幾つかあろうかと思うんですが、現在うちの建設課の橋本君と振興局の建設部長と、このあたりで何回か話し合いをしてくださっているといるんですが、最終的には振興局の局長の意見も踏まえて、この間お集まりを願った皆さんに知事さんのところへ直談判に行かないかなあというふうに思ったりはしております。

そこで、これ町長もずうっとこういう状況は頭へ入れていただいておりますと思うんですが、最終的にはやはり最後の詰めは町長がしていただかなければならないということになるかと思うんです。ぜひともこれは町長に知事に対して最後の詰めはしていただきたいなと、道あられは私も含めてやらせていただいておりますので、最後にはひとつお願いしていただきたいなあというふうに思います。できれば、来年度から御苑の裏の堤防の改修が始まります。もう入札も済んで、始まるというふうなことになってます。できれば、これに引き続いて工事ができるというところへ持っていけないかなあと、そこまでできれば、やはり地域住民もある程度安心はして待っておれるんじゃないかなあと思うんですね。住民課でこの地区的にですね、天満・須崎、朝日、勝浦の1区から6区までのこの人口は約7,500ぐらいあるんですね。この方々が常にあの堤防によって不安がっておられる、不安視をしておられる。

だから、町長、これはどうしても解決をして、新設した防波堤をつくらないかんと思うんです。私ばかりしゃべりましたが、最後に一番大事な結論は町長の手腕によって決まると思うんで、それまでのことについては私どもやりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） この件につきましても、私就任以来いろいろな各方面に働きかけて、ことしの1月でしたか、浦木会長さんのところにも伺い、いろいろ要請もしました。ほいで、知事と会うたび、振興局の局長に会うたびにそういうことを早急にやっていただきたいと、予算的にはもう問題はないんだと、ただあと土地の問題をどう解決するかということ常々言われておりますので、その辺の解決つき次第、知事にも早急に要請はしていきたいと思っております。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） ぜひともよろしくお願ひいたしまして、私の一般質問を終わります。

○副議長（蜷川勝彦君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時28分 休憩

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

14時47分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

皆様にお願ひがあります。

先ほどの13番田中議員の一般質問の終結宣言を議長から行っておりませんので、再度13番田中議員の一般質問を終結します。

御了解いただきたいと思ひます。願ひ申し上げます。

ありがとうございました。

次に、11番曾根議員の一般質問を許可します。

11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） それでは、通告に従ひまして私からの一般質問を開始させていただきます。

本日資料を1枚お配りさせていただきました。地図が1枚です。また後ほど説明の際にこの概要をお知らせしますので、またそのときはよろしく願ひします。

町長にごあいさつ申し上げます。

町長も就任されましてもうそろそろ約1年がたとうとしております。私も同じときに選挙だったんで、私も実は1年ちょっと、同じ1年なんですけど、その責任の重さですとか仕事の量からいいましたら、私などにはとても及ばない、町長は私の100倍、それ以上お忙しいと思ひます。それを承知の上なんですけども、あえてきょう冒頭から申しわけないんですけど、少し苦言も述べさせていただきたいと思ひます。

町長の選挙のときの公約、先ほど13番議員からも町長の公約のお話があつて、13番議員は町長の公約の目玉は観光ということで私とちょっと違うんですけど、議員それぞれその関心によって違うと思うんですけど、私は今ちょっと町長の公約を用意してます。本当はこれも資料で配りたかったんですけども、何か著作権があるんか、町長の選挙運動になるのか、心配してちょっとお配りしなかったんですけど、皆さんもう知っていると思定した上で読み上げさせてもらいますと、個別的な、具体的な公約は別としまして、一番メインの公約には町長の報酬の30%カット、これはもう実現されておりますけど、そのほかに町長は町民派として町内全区の役員会に参加、それともう一つは町民とのまちづくり対話集会、これを実行するっていうことを大きな公約の目玉に掲げておりました。我々もそこを大変評価して、ガラス張りの町政、開かれた行政、これを実現してくださると思つて私も町長を応援させていただきました。

私は、6月の議会と9月、6月の議会はそれを主に町長に質問をさせていただきまして、9月の議会の最終にも再度簡単ではございますけど、要望をさせていただきましたけど、今の12月になつても2つとも実行されていないし、今後実行されるっていうことも聞いてないんですけども、改めて願ひしたいんですけど、その辺いかがが計画を立てていただけるか、お聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私もその辺については一番苦心、苦慮しているところで、個別に、例えば市屋区とクリーンセンターの土地の問題とか、二河区のそういう代表者の方とかっていうことでは話し、またまちづくりの協議会の中でも地区の代表者と一回顔合わせしていろいろな話は聞いておるんですけども、そういった中でほんまに54区回りたいというのは本当の今でも思っているんですけど、担当課のほうともその日程の調整しているんですけども、なかなか次に何かあったらもういろいろなことがその中でありますので、土日でもやろうかっていうことでも、土日でもいろいろな行事が入ってきたりして、そういうとこまでなかなかできないということで、ただ町民派として私は在庁期間中にはだれが来て会うよということは言うてますので、そういう面では気軽に町長室へ招いていろいろと話はする機会は、この一年間で大分多数の人間とは接触しています。各種団体の方もいろいろ来てくれますけども、個人的な町民の方も来たときには上がりませんかとかということで、できる限りそういうことで会っております。気軽に、町へ出たときも話できる人、できるときはずっとそういうふうな形で話はしてますし、近況のそういう行政のものについても話題としては話しております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。町長の今のお話ですと、とにかく多忙であると、お忙しいということで、それはもう大変、わかりました。ただ、役員会、町内55区ありますので、その役員会の出席という、これ全部やるという大変かもしれないんですけど、じゃあ仮にそれは置いておきまして、対話集会でしたら、もっと小さくくりで色川、太田ですとか、そういう形でくくってやるんでしたら、そんなに時間ですとか、日程の調整っていうのはやらなくてもいけると思うんですね。たしか合併の話のときでも説明会を、中村元町長のころですけども、あのときもかなり短期間の間に各地区を回ってやられたですね。多分のあのときも元町長お忙しかったし、体調もすぐれなかったと思いますけど、それでもできたわけですから、区の役員会の出席は無理にしても、対話集会はできると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） どれだけの人と集まってどのような対話するんかということ、物理的に1時間、2時間の間ではなかなかいろいろなことの議論っていうのはしにくいかなと思うんで、差し当たってそういう6カ町村のさらには年に1回6カ町村回る事業、行事っていうんですか、そういう計画はあろうかなと思うんです。そういうときにもやっぱり地区の代表者みたいな形で来て話すると。合併のときのように自由参加でっていうような形も6カ町村の中でやれたらやりたいと思いますけど、今のところ今後の日程の調整といっても年末になり1月になりっていうと、1月になるとまたいろいろな東京への陳情とか、そういうことも出てくるんですけども、できる限りそういうことはやりたいというのは自分の気持ちの中でありまして、実施できるっていうところまでまだいっていないのが現状であります。そういった意味ではやっていないのとひとしいということは議員指摘のとおりでございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。

やはり公約というのを、今国政でもえらい問題になってます、民主党政権が公約を守らないということで大変責められてますんで、やはり町政といえども同じような気持ちで公約の大切さっていうのを肝に銘じて、ぜひ実現をさせていただきたいと思います。

今まで、私も町に来て17年ですけど、もう湯浅町長のときにたしか色川で1回やったんですね。その後中村元町長のときは1回もなかった。だから、そういう対話集会自体が今までずっと行われなくて、仮に新たにやっても参加者少ないかもしれないですけど、そういう2年、3年って町長の任期中に続けていくことで定着していくと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

それで、私も後援会、自分の活動で町内回ってるんですけど、やはりすぐれた意見持っている方っていうのが結構いらっしゃいます。特に団塊の世代っていうんですかね、もう定年退職されて帰ってこられた方で特にすることがなくて、家にいらっしゃる方で非常に能力もエネルギーももてあましていらっしゃる方が結構見受けられますので、だからそういう方はいい意見を結構持っていると、実際そういう方にお会いしましたので、そういう能力を町も利用っていうかね、利用っていう言い方悪いですけど、活用しない点はないと思うんで、ぜひお願いしたい。

あと、これも先日、地区で下里だと思うんですけど、若い方にお会いして、その方はまだ30代ぐらいですけど、すごい観光、自分はこの紀南の地が大好きなんでイベントや観光なんかでぜひ町のために頑張りたいということだったんで、私はじゃあ何か町に取っかかりはないかと言ったら、自分は商工会も入ってないし、観光協会等にも何か取っかかりがないんやよっていうことをおっしゃったんで、それやったら一回町長とお話ししてみないかと言うたら喜んで、もし来て、うちら来てくれるんやろうかということも言ったんで、いやあ、話してきますよと。だけど、町長来たら話が長いですよということも言ってきましたけど。だから、そういう人も結構いるんですよ。だから、型にはまった集会じゃなくて、例えば長野県の御代田町っていう、人口、勝浦よりちょっと少ない町なんですけど、地区で5人の方が集まって手を挙げたら、そこには町長が行きますよっていうような出前町長室っていうのをやっている町もあります、もちろん町長の日程の都合ありますけど。だから、その方にも、あなただけのために町長来させるのはちょっともったいないんで、何人か同じような若い人を集めていただければよかったら、町長にそういう話も取り次ぎますよということを私話しておいたんで、ぜひそういうような形でも構いませんので、対話集会っていうのかな、ミニ集会でも構わないんで、開いていただきたいと思います。

そして次に、開かれた行政といった場合に、そういう対話集会ももちろん大事ですけど、今進行している大型の事業、病院ですとかクリーンセンター、これについてももう少し住民に情報を流しながらやっていくという方法がとれないかなあと私常々思ってます。

まだ町長は段階的に早いのっていうことをおっしゃっているのかもしれないんですけども、何でか断片的な情報、病院が近いうちにできるとか、そういう断片的な情報だけ住民に行って

いるけど、もっと病院を活用する意義とか、クリーンセンターについてもただもう移転しなければいけないから建てるんじゃないかって、ごみと町民がどう向き合うか、どう分別するかとか、そういうのをまず話し合う、そこから建設っていう話が出てくると思うんですけど、どうも箱物を建てる、そっちばかりが情報が流れて、もっとその意義が何か住民に伝わってないような気がするんで、そういう意味でも今の進め方はどうかなって思うんですけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 多数、5人集まったら集まってそんなところへは行くというのは、私就任のとき、3月議会ぐらいのときには一回言うてる、要請あればいつでも日程合わせて行きますということはそのときに言ってます。だから、そういうある人数の集まって話したいんだと言ってくれば、いつでも日程調整、できる限りやります。

今事業の情報公開という面でいいますと、逐一今ここまで進んだ、ここまで進んだよ、今ここやよという、その一つのクールごとにくくって初めて報告できたと思うんですけども、今はその整備しやる病院についても、どういう状況で病院の方向性を見つけるかということ、ほいでそういうところがあればこういう形で今進んでますっていうことは言えるんですけども、そのまともない中にどういう報告をしたらええんだというと、建てるということは町民の皆さんもある程度承知してくれていると、ほいでその中で次にもう場所はどどこだ、あそこやここやと、もうここしかないやろうって、こう言われてます。そういう町民の皆さんも、私はまだ決めてませんというと、議長ともいろいろそういううわさが出てきてあるんでどうですかというんで、候補地としては3カ所ぐらい今絞っておるんですけども、そういうのはある程度打診しなくてはならないので、そういう段階を踏んだ中で区切りのええときに広報なり通じて公開はできると思うんですけども。ほんで、なおかつそういう個人的にいろいろなことがみんな関心のあるグループがあれば、その辺についてはいろいろとそこへ行ってお話はできると思うんです。せんだって、ある機会があって10分ほどの時間でしたんですけども、ライオンズクラブでしたか、そこへ行って病院との、建てたときの財政のどういう形の推移があるんかというようなことで、皆さん、建てたときによる町の財政運営が難しなるんちゃうかという関心があったんで、その辺について一言、10分の短い間でしたけども、御報告させてもろたりはしております。そういう意味では、区切りのええときでやりたいと。

クリーンセンターについても時期的に28年3月末までの間に移転という問題はありますけれども、決して町民の皆さんに今の本当に場所も相手方同意してないのに、あそこへ行って、今交渉してあるんやよとかということは当事者になったある各地区の人に対して、私はそれは世間へ行って、ここや、ここやというていうこと自体はおかしな話だと思うんで、ある程度関係者との会話をした中で、ほぼここで大丈夫だなあというときになれば、こういう形になります。ほいで次に、クリーンセンターを建てるかという段階になりますと、どういう、一部事務組合でやるんか、それとも単独でやるんかということも話の話題としては出てくると思うんで、あとは分別、リサイクルの問題とかというのはどの程度まで町民は関心持ってそういう資

源化の問題も含めて、どれぐらいの焼却場にすべきかと、クリーンセンターにすべきかというのはその都度、その都度段階踏んで、調査もしていき、聞き取りもやっていかなければならないと思っていますけども、議員言われますように大まかに情報公開っていうことがどの、どういうふうな形っていうのは、今言うたような形でしかできないんじゃないかなあと、逐一立ち話みたいな形でするのは個々人的に集会あったときには言えれるとこまでは言えますけども、全体的に広めてとすると、そういうとこまで段階踏まなければ報告できていけないんじゃないかなと考えております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。

例えば私の意見、ちょっと町長、言い返すつもりではないんですけど、病院に例えて言いましたら、やはり情報が余り公開されないから建つ、建てないとか、どこにするとかっていう、そういう情報ばかりが流れていくと思うんですね。むしろ大事なのは、これ先日私入っている新病院の特別委員会で配られた資料、まだ未定稿だそうなんですけど、これによると病院っていうのは、確かに病院を建てるのが一番最終的な目的やけど、本当の目的は病気、病院にかからないでもう済むような、仮にかかっても大事に至らないような、いろんな保健制度だとか、それを支える福祉の制度、そういうのを一連につくって、最終的な最後のとりでが病院と。だから、要はもう病院が古いから、つくったあるから、住民に対してもうつくってあげますから、もうどんどん病気になっても大丈夫ですよじゃなくて、病気にならんような体制を町長つくるから、住民も町のそういう保健政策、福祉政策にやっぱり協力してくださいよっていう、そういうのも一緒に住民と町が問題意識を共有していかんと、せっかく病院建てても本当に病院の機能が生きてこないっていうんですかね。だから、むしろ大事なのはそういう保健だとかね。だから、そういうのの全体の位置づけの中に今回病院を建てるんだよっていうことが住民にはわからない。住民はただ病院を建ててくれるんやということしかわかってない。だから、そういうのを周知さす、住民にわかってもらうには何らかのやっぱり集会を開いて、実はこういう目的で今回この病院を建てるんだよっていうのをやっぱり説明する場所があると思うんです。だから、ある程度進むよりも、もう今の時点で説明ができないのかなあと私は思ったんですけど、まだ町長、言うと、そういう時期ではないというたら、そうかもしれんけど、私のほうは何とかこれ説明会等でその大型事業なんかについても説明をしてくれたらよいのじゃないかなあと思うんですね。問題は行政と住民がもう分離してしまっているというんですか、行政は専門、住民は素人やから、もう行政の専門は町やから任せなさいと。住民のほうはもうそうなってしまうと行政に依存体質が強くなるというんですか、文句や苦情のときだけ行政に言っていく。非常に乖離してるけど、それを何とかお互い住民も行政もとともに助け合ってやっていく、そのために開かれた行政、町政っていうことで、そういう流れで今の町長が誕生したと思っていますので、その辺をもうよく考えていただければと思います。

そうなると、例えばもうクリーンセンター、余り細かいことは委員会ですけど、クリーンセンターについては病院のような、クリーンセンターの建設の検討委員会というような住民も有

識者も交えた組織ってというのはこれつくらないでやる方針ですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まず、前段の病院の件なんですけども、病院建設に当たって保健・福祉・医療、この3つに分けておのおのの分野でそれをやると。ただ、病院建設については病院建設としての方法論の中で、福祉については福祉関係のことでそういう周知徹底して、保健の面では予防医学的なものは周知して、うちでかかる国保の負担の軽減をしていくという方法、委員会でも私言うたと思うんですけども、いろいろな方法で、極端に言いますと、人間で生きていく間にずうっと我がの足で歩いて、我がの手で物を食べて、物を見てっていうのがずっと、それが一番人として生きてきていく間で望むわけですけども、最後にそういう面で世話になるということは安心できる病院ということになるかと思うんですけども、そういう中でどういう傾向があるかというのは保健の分野とか福祉の分野で資料を集積し、またそれを病院のところにリンクしていくっていう、そういう意味で病院を建設していくということだと思うんです、私はね。

あと、今後クリーンセンターについてはまだ、まだ建てるっていう前向きな、用地のそういう確定とか、そういうことになればどういう方法があるかということも議会のほうに図りながら、そういうまた建設推進委員会みたいなものは設置して議論していただかなければ、行政が勝手に進めるというわけではございませんので、その点は誤解のないようにしていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。

クリーンセンターにつきましては、今の何か流れだとどンドンどンドンもう一定の方向で進んでるような心配があって、やっぱりいろんな可能性があると思うんで、もう場所にしてもどこと一緒にやるかとか、そういうのがもう既に限定されているような感じで心配しましたので、やっぱり住民も入れてもっといい方向を、もっと可能性があると思うんで、そういうやり方がふさわしいのかなあと私は思っているんですけども、またこれ以上はまだ、また委員会のことになりますので、これぐらいにしておきます。

次に、2番目の質問項目で那智勝浦新宮道路の川関一市屋間工事の残土の処理方法について質問をさせていただきます。

この道路につきましては、今もう既に用地の買収ですとか、一部二河地区では立ち退きの家もあるそうで、その交渉もかなり進んでるっていうことで、国の予算づけが問題なんです、先ほどありました。

そしたら、また近々、10年はかからないと思うんですけど、やっぱりもっと早いうちに着工がなると思うんですけど、10月に国交省の説明会、それは天満と浜ノ宮ですとか、あの辺の地区の区の役員会の方の対象でしたけど、私も参考のために行ったんですけど、そのときに説明があったのは残土の処理、これ計画によると7つぐらいトンネルを掘るということなんで、そこに大量な残土が出るんですけど、その処理は町の責任で町が行うという説明だったんですけど

ど、その説明はもうそのとおりでよろしいですか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 残土処理の件ですけど、町が責任というか、場所の選定ということで町が今探しているところであります。

それと、残土処理なんですけど、盛り土として工事内で流用する部分もあるし、近くで公共工事などがあると、そこに流用するというやり方と、今言う残土処理場へ処理するという3通りの方法があるんかと思われま。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。今の課長の答弁ですと、かなり盛り土等にも使用があるので、その部分で処理される部分も相当あるという御説明だったんですけど、それでもかなりの量が出てくると思いますので、その場所の選定というのがもうやっぱりあらかじめ決めておかないといけないと思うんですけども、今の課長の説明だと検討中ですけども、町長としてはもうこの場所とか、ある程度、言えない部分もあるかもしれないんですけど、想定している場所があるんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 予定では60万立米から80万立米っていうような話は聞いております。それで、残土の行き先ですけども、今のところ、そこではもう賄い切れないんですけども、今度クリーンセンターの予定地でありますところが、造成しなくては行けなければ、そこへも入れて、搬入してもらえるような形をとるっていうんですか、そういうことも考えておりますし、あとほかには同じ利用するんであれば今後産業なり地域の活性につながるような場所を選定していきたいというのが私の中に考えております。そういうのが、後で議員の旧太田中学校校舎集会所をリニューアルっていうようなことの中で、地域の太田地区だったらあれを拠点にして地域活性できる、その土をもって色川地区やったら、色川地区に何か活性できるようなものっていうことであれば、そういうようなことも視野に入れながら今場所を選定しているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） よくわかりました。私も一部考えていたこととちょっと同じ部分もあったんでよかったと思うんですけど、やはり1カ所から堆積するっていうのではもったいないというし、もしそれが流れ出たりしたら環境にもよくないと思いますので、できたら一石二鳥になるような、公共施設を将来建てるかもしれないような場所をつくるとか、企業誘致につながるような造成地をつくるとか、もし優良な土やったら農地に、果樹等を植えられるような場所をつくるとか、そういうように有効に活用できたら一番ええと思うんです。ただ、やっぱりこれもすぐには、町有地でしたらええんですけど、仮に民有地にそういうふうなものを置かせてもらうっていうことになると交渉も時間がかかると思うんで、急いでそれをやらなければいけないと思います。

一つ気になるのは、これ両方から多分、やるときは川関側、天満側、市屋側から掘っていく

と思うんですけど、天満側のほうは御存じのとおり天満鉱山がかつてあったということで、妙法鉱山に比べたら非常に細い鉱脈で、だから仮に掘っても国交省の担当の人の説明だと銅の含有もそんなにないだろうという話で、だから要はそんなに害もないだろうという話なんですけど、これもやっぱり掘ってみないとやっぱりわからないというのが本音だと思いますので、だからその辺、天満側から出てくる残土の処理、天満区の皆さんなんかもその辺を危惧していましたので、その辺は町長、何かお考えですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 確かにどれぐらいのって、今残土が酸化鉄含みの残土になってくるであろうっていうのは、川関のインターチェンジのところを見たらわかりますように、その辺は今国交省のほうも国のほうでいろいろ調査も、どういう結果になるんかわかりませんが、いろいろ害があるか、ないかという調査もやっておられるみたいなので、その辺は今後どういうふうなことをしたら一番いいのか。ただ、深刻に物を考えなければならない部分と、ある程度これぐらいのことだったらフィルターしたりしてやったら、これはなかなか浸透してきにくいんじゃないかとかというのをおわせて、そういうことも十分考えながら、どういう埋め方がええかということは考えております。

あと、どっちかという、もうグリーンピアのほうへ入っていきますとそういう土はないんだということですので、その間湯川の裏あたりの鉱山の範囲までは昔も掘った跡ありますので、そういうところの岩石の中、山の中のトンネル抜いていた残土については十分注意して処理していきたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。その辺を留意していただいているということだったので、安心しました。この間のお話だと、やっぱりpHが2とか3ですね。pH2というたら、すごい高いですね。もう直接畑や田んぼに流れ込んだら作物が育たないような、そういう部分が多い、かなりあるっていうことは事実だそうなので、やはり気をつけていただきたい。

そのとき出席されてた天満区の方、元役員ですね、町長もよう知ってられる、かつてのクリーンセンターの問題でもいろいろと町に意見を言われた方々ですけど、決して、非常に厳しい方かなと思ったら、そうでもなくて、やっぱりきちっと理論でもって行政側が説明して納得したら、やはりその方も文句は言うてこない。だから、理論的、だから逆に言うと理屈で納得していただいたら了解していただけるというような方で、その方たちも何が何でも残土は出すとか、掘るなって言ってるんじゃないで、十分気をつけて、十分な説明の上でここに置いてこういう管理をするっていう、そういうことをはっきりと国や町がやってくれたら何も文句は言わないと、むしろ道路は早くできてほしいということだったので、だからその辺説明が一番大事だと思うんで、よろしく願いしておきます。これは天満区だけじゃなくて、もう皆ずっと市屋まで全部どこの地区の皆さんに対してでもそうだと思いますので、強くお願いをしておきます。

次に、3番目の町民からの要望っていうことで3つほど要望が、私ちょっと今回取り上げさせていただきますので、そちらのほうに移ります。

1点目で、旧太田中学校の校舎の利活用ということで、もう太田中学校が下里中に統合されて遊休施設になっているの、御承知のとおりなんですけど、やっぱり同じような廃校舎として太田の出合小と色川の妙法小学校があります。出合小については、投票所ですとか避難所っていうことで一応曲がりなりにも利活用されているんで、多少維持管理がされているんですけど、妙法小学校についてはもう御存じのとおり完全な廃墟になってまして、ここ二、三年で特に痛みが激しくて、もう倒壊するか、もし台風やったら飛散していくっていうか、もし仮に不審者のような人が火つけたら火事の危険もあるという、もうそういう状態、手がつけられないような状態になっている。太田中学校に関しては、手前の校舎と後ろと2棟ありましたが、大工さんがちょっと中へ入ったり調べていただいたところ、手前の校舎についてはかなりいいヒノキ材を使ってまして、今やったら改修したら将来にわたって残せる、それぐらいしっかりしてるというお話を聞きました。それで、今回この要望を学校がある南大居だけじゃなくて中里だとか庄だとか長井だとか、太田地区のかなりのところの皆さんから聞いたんですけど、ただ郷愁のためにこれ残せっていうんじゃないくて、地域の活性化の一つの拠点欲しいんやと。色川やったら今籠ふるさと塾っていうのがもう御存じのとおり、最初あれをリニューアルのときはもうお金の無駄遣いというで大分たかかれて、色川、僕らも言われたんですけど、もう十分に立派に活用されていると。太田地区につきましても、やっぱり同じように活用する一つの拠点にできないかという。今太田地区にはいろんな集会所があるんですけど、各区の集会所は収容人数がすごい少ない。今イベント等を仮に大学生等を招いて大人数で集まるときにその集会所では収容できないんで、ゆうゆうがあいているときにはそこをお借りしたりとかやってるんやけど、やっぱり自前の集会所が欲しいっていうことなんですけど。

それは一たん今おきまして、平成19年ぐらいから太田地区が地おこし会という組織をつくって今活動されてますけど、太田地区の活動についての評価をちょっと町長のほうからお聞きしたいんです。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 地おこし会を中心に今米のつくったりして、今回はホテル、旅館に新米フェアみたいな形で補助金出してやったという経緯がございます。そういう意味で、地おこし会の評価というのはこれからだと思うんですけども、地おこし会の方ともいろいろ話しするところによると、こういう構想を持ってこういうふうにやりたいんやよということがあります。だけど、それは太田中学校をなぜ仮補修しかなかったかっていいますと、受け皿が、しっかりと運営してくれる受け皿の団体があれば早急に改修し、どのような改修の仕方でどのようなものをつくっていくかっていうこともそこでおのずと見えてくるんですけども、今の段階ではうちがそういうものを、集会所的なものをつくったところで、ただ何かのときに利用する程度のもんで終わるんであればなかなかお金の無駄遣い。ただ、腐っていくというのをとめるために、今回修繕補修、雨漏りだけはとめてくださいということで担当のほうへ言って、太田中学

校のものを雨漏りしないようにまでは今のところやったわけですが、ただ哀愁をさそるとい  
うんじゃないかと、私は太田の人から聞くと、やっぱり一つでも太田の昔のシンボルとして残し  
てもらいたいというのもありましたので、そういう利活用の仕方をするということが私はええ  
んじゃないかなということで、私は太田の人の町民館であれば、旧太田村のときに思いを込め  
てみんな村有林を伐採して中学校をつくったという、その思っているのは、与根河の池じゃ  
ありませんけども、先祖が築いてくれたものをたやすく壊して形のないようにするっていうよ  
りも、一つでも一棟でも残しておけたらと、太田の人のシンボリックなものになって、未来永  
劫大事に使っていただけるんじゃないかなあと、そういうふうを考えて、受け皿団体がしっか  
りと管理運営してくれるのであれば、早急にどういうものを施設としてやっていけるかとい  
うことを考えてまいっていきたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。今の私の質問の仕方、悪かったかもしれないんですけ  
ど、太田の今の活動の評価っていうことを町長にっていうのは、これから今の活動がもう今よ  
りまだ伸びていくか、今の程度で終わっていくのか、その辺を町長がどう思っているか、お聞  
きしたかったんです。

私は、今まだ取っかかりで、これから急速に、活動をやっている方は結構年配の方ですけど  
も、まだまだこれは伸びていくと。活動をやっている方にはかなり専門的な知識を持っている方  
がいらして、例えば大学との提携ですと、今度は都市との提携、具体的には岸和田市と提携し  
て都会の方をこっちへ呼び込むとか、商品開発もお米でもう十分にこれ有名になりましたし、  
あとはどっかの医大でしたね、ちょっと具体的に忘れちゃったけど、熊野古道を歩く観光とも提  
携、健康と観光を結びつけたのもできないとか、そういうことを考えている。だから、むし  
ろ太田地区の方が今考えているのは、那智勝浦町全体の観光にとっても非常に参考になるよう  
なことを今太田地区でやろうとしているんで、これはまだまだ太田地区に限らず全町内も波及  
できる活動だと思いますので、だからその辺を後押しするっていうんですか、これほっといた  
ら今のままの活動やけど、町がやはり後押しをすることができたらもう活動伸びる。

だから、色川の活動が伸びたのも、あれはふるさと塾を整備していただいて、定住するた  
めの住宅をこれも十数戸建ていただきました。あれも非常によかったし、緑の雇用事業の絡み  
でも住宅を建てていただいたし、かなり円満地公園という、色川には莫大なお金を投入されて  
いるんですね。あれふるさと塾でいうたら、これは平成6年、7年ぐらいで9,000万円、国で  
4,500万円、町が3,500万円、県が900万円、非常に大きな事業。これで平成8年に完成したん  
ですけども、やはりこの後押しがあったから今やっぱりこっだけ伸びていると。だったら、じ  
ゃあ太田地区の方、太田地区にもやっぱり同じ額とは言わなくても、同じような援助をしたら  
まだまだ伸びていくと。今二百数十ヘクタールを太田地区で耕地があつて、その3分の1しか  
耕作されていない。だから、あとはもう遊んでいるっていうか、休耕になっていると。だか  
ら、そういうことから考えても、色川等よりもまだまだ可能性があるし、農業で食っていこう  
と思ったら十分太田地区だったらできますので。ほいで、今の学校の建物の状態だとか、今の

活動をされている方の状況からすると、やっぱり今援助をすることが大事で、これがもう4年後、5年後やったら、もう遅くなってしまうのでね。

だから、そういう意味でも先ほど言うた住民対話集会、だから太田地区の区長さんと話すんじゃないくて、やっぱりそういう活動をしているみんな集めて町長とざっくばらんに話すとか、そういうことをやったらもっと前向きな意見が拾えると思います。区長さんだけだと、大体区長さんというたら慎重な物言いで、ここまでは言うたらあかんっていうようなことで物を遠慮する方が多いんで、むしろ一般に参加したい人は皆来てくださいという形でぜひ太田地区でまた意見を拾っていただきたいと思います。

次に、2番目の質問、住民からの要望ということで、先ほどお配りした地図を用意していただきまして、湯川の笹の子池の堤、堤防の耐久性について質問をいたします。

ちょっと印刷がわかりにくいかもしれませんが、真ん中中央よりも左寄りのところに池らしいものが写っているのがわかると思いますけど、これは勝浦側から湯川のトンネルを国道42号を抜けまして、すぐ右手に折れますと庄司さんという製材所があります。それから、約5分ほど歩いていきますと、大きな、これはもうダム、谷をダムでせきとめた典型的な人口の池ですけど、池というよりも、現在は渇水期なんで3分の1しか貯水量がぐらいしかないんで少ないんですけども、満水になったらもう池というよりも湖のような感じで、水の色がすごい青いっていうんか、青緑で神秘的ですごい、ちょっと気持ち悪いような色をしてるところですけど、別に鉍毒も何もないと言うてましたけど、きれいな色をしています。

この堤防の堤が非常にもうもろいんじゃないかということで、渇水期で堤防ぎりぎりまで水がなくても堤防の下を、多分がらがらになっていると思うんですけど、もう水が自然と抜けて下流の川へ流れ出しているんですけど、これがもし満水のときに何らかの力で決壊したら、製材所はもちろん、下流の住宅が危ないということで、かつてもう区のほうから何回か要望も上がってるっていうことなんですけど、その辺の経緯についてちょっと総務課さんのほうから説明をお願いします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 笹の子池の耐久性ということでございますが、現在池の管理ということなんですけど、昔の水利組合の所有になってございまして、かんがい用水としては使われておりません。平成17年4月に湯川の区長から災害時の危険度調査をお願いしたいということで、これは県にお願いして危険度調査を行ってございます。そのときには底樋と排水管は土に埋もれて確認できないという、破損して排水管が壊れておりますので、使用不能という記録がございまして。それと、もう一つ平成19年6月に再度湯川区の区長さんから災害防除の要望ということで出されております。そのときには17年の経緯を説明をいたしまして、余水吐きっていうんですか、堤防の水の抜けるところを切り下げてはどうかというお願いをしております。それ以後、区からの話はございません。

経過としては以上です。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。具体的な県からのアドバイスとしたら堤防を切り下げて水量を少なくするということだと、今の御説明だとそう思います。

先般湯川のほうの区長さんにも確認行ったところ、やっぱりかつては水利用のダムということで、今桜ヶ丘団地になってる部分ですとか、湯ごりの郷がある、あそこが一面の田んぼで、その田んぼの用水に使われてたけど、もう今田んぼをつくってる方は一軒もないので、もうこれは池自体が必要がないと。ただし、水利組合がもう解散してしまってあって、資産等も何も残ってないと。名義も故人、もう亡くなった方の多分名義になっているだろうということ、もうその辺の責任の所在っていうんか、仮に堤防を切り下げるといっても、それをどこがやるのかという問題とお金もないということだそう。だから、やりたいのはやまやまだけど、区としては、区民は別に水利組合と今は関係ない人ばかりなんで、区がやるわけにもいかないということで、結局これはやってないと思うんですね。けども、もう多分区民全員はもうこの池は要らんやろうと。だから、できたらもう完全に水を抜くなり、もし可能だったら埋めてなくしてもええぐらいのことを、工法として可能だったらですよ。だから、もし高速道路の延伸で残土が出たら、それで埋めるっていうのも、道さえつけたらできないことはないんですけど、その際にやっぱり湯川区ですとか、桜ヶ丘区ではやっぱりできないということなんですよ。

この辺が、防災っていうことで何とか事業を引っ張ってきて、町等でもやってもらえないだろうかっていう、要はそれを、そういうことだと思うんですけどね。その辺ちょっと町の判断をお聞きしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 昔の水利組合の所有ということで、2回ほど湯川の区長さんから要望がございます。区からの要望があれば、またそのときに検討させていただきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 今の御返答だと、もし正式に要望があったら町が事業主体でやっていただけというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 確約はできませんけれども、一応防災の立場から検討させていただきたい。補助金絡みなり、何かいいものはないかということは検討させていただくということで御了解いただきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。今のお返事はその地区の方には大変喜ばしい御回答だと思いますので、またその辺よろしく願いをいたします。

次に、3番目のバスターミナルの美観整備についての質問に移らさせていただきます。

バスターミナルについては、今回那智駅が道の駅ということで非常に立派に整備されましたけど、町の玄関口は果たしてどこかかっていった場合に、これは皆さん評価分かれるかもしれま

せんけど、一番乗降客が多いっていったら私はバスターミナルじゃないかなと。

J R 駅と道の駅とバスターミナル、比較すること自体は問題かもしれないんですけど、私はバスターミナルが一番の表玄関だと思うんですけど、その辺観光産業課長、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 実際の話、宿泊人員等から勘案します。そして、ホテル浦島団体客お泊まりになったら、必ず行きます。そして、個人のお客様も浦島専用駐車場からターミナルへお運びしておりますので、あそこが実際の宿泊客の一番多く通られる入り口かと思いません。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 私も同じ意見でございます。ただ、決してJ Rの駅前とかがそれに劣るという意味ではなくて、具体的に人数が多い、乗降客が多いという意味では、やはり真っ先に観光客が那智勝浦町におり立ってみえるところはあそこのバスターミナルという、そういう思いです。

それで、今回バスターミナルの美観ということで、いろいろ築地の商店街の方だけでなく町民の方からあそこをこうしろとか、いっぱい要望をもらっているんですけど、これ一々言うとか、これも経済の委員会の項目になるんで、もうそれとは別に一点、これはどこの担当か、税務か総務かわからないんですけども、一つちょっと気にかかる要望を受けましたので、それを要望したいと思います。

今バスターミナルのところにトイレがありまして、その横に植え込みがあって、新宮の納税協会ってところが立てた看板があります。広告ですかね、どうでしょうね、高さ五、六メートルかと思えますけど、これが一部商店街住民の方から、要は納税に協力してくださいという、納税の推進の看板で、これはもうかつて昭和の時代の、もともと昭和の時代に木製で立ててあったという、それが老朽化したんで立てかえて今に至っていると思うんですけども、果たしてあそこに立ってある、ふさわしいのかなあと、むしろ納税でしたら役場の近く、役場の駐車場ですか、役場の玄関の近くのほうがいいんじゃないかと。せっかく勝浦が、勝浦というか、那智山が世界遺産に登録され、熊野古道が登録されても、あそこでバスでおりて、熊野古道、世界遺産の町だとか、ようこそいらっしゃいましたとか、そういう観光客に那智勝浦町をPRするような言葉の入った看板なり、そういうプラカードなり、垂れ幕なり、そういうのが全くないと。

むしろ、そういう看板があそこにはふさわしくて、今の納税のあれは何とか、今の団体、納税協会へお願いして移転させてもらえないだろうかという、そういう要望を複数受けましたので、それについて一遍にいろんな部分、改良は難しいですけど、まずできることからってことで、その一つをきっかけとしてできないのかなあとと思えますけども、これは担当課っていうのはどちらかわからないんですけど、看板が立った経緯も含めて説明をお願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員ただいま御質問いただきました看板につきましては、御質問の中にもありました昭和63年にあの場所に木製の納税を促す広告塔を設置いたしております。それがまた年数がたちまして老朽化、腐食してしまいましたので、平成14年に現在のあの看板を設置させていただいております。これについては63年からずっと来ておるわけですし、税に対する喚起、また納税意欲の向上ということで納税協会から見れば人目につくところがありがたいということで、当時の町の判断としてもあそこでいいということで、平成14年につきましてもそのまま結構だという判断で来ておるものだと思います。

以前にも12番議員からはその件について御相談ありました。ただ、これはいろいろ誹謗するものじゃない、国民の義務をしているもので、それを見て気分が悪くなるという方がおられるかもわかりませんが、義務面の意識の高揚をするものであるもので、このままいかせていただきたいとそのときはお話しさせていただいております。

ですから、観光にとられるのか、地域住民も通るからという部分で、解釈でいろんなことになろうかと思いますが、あれを今もうすぐ納税協会、この質問があるということで納税協会にお話しさせていただきますと、書いている中身もちょっと老朽化、中身が老朽化しているので、陳腐になってきたので、デジタル申告等々に書きかえさせていただきたい相談にお伺いしたいところでしたという、納税協会のほうもございまして、協会としては立ち退けるという意思はまだないようであります。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。今課長からは納税協会はそういう意思がないということだったんですけど、私が実はちょっと電話で問い合わせしまして、その、会長さんは常勤でないんで、会長の判断ではないんで、もう全くこれは責任は持てないんですけどっていう前置きはあったんですけど、今新宮の専務理事をされている大代さんという方が常駐されて、一応事務方の責任者なんですけども、その方によれば、やはり町のおっしゃることもわかると。やはり看板も結構さびてるんですね、一部。ほいで、今言った内容もちょっと古いと。で、来年ぐらいに予算をとって看板も手直しを予定してるところですと。もし町がそれにふさわしい場所、そういう住民がたくさん集まってみてるような場所をもし町が前向きに検討してくれるのであれば、移転もできないことはない。ただ、これ問題なんですけど、移転費用ですね。だから、その点についても話し合っ、何か合意点が見つかったら、それはできない話ではありませんよ。だから、私はもう役場周辺、役場の駐車場だとか、そういうところはどうかと言うたら、それはいいですねということは専務がおっしゃってたんでね。だからその辺、あと、今言うたような交渉次第だと思います。それと、向こうの会長の納得なんで、だからもうそれ以上は私ら一議員の出る幕じゃないんで、また町のほうと、もともと観光協会があれを許可したっていうことなんで、観光協会さんとも話し合っ、やってもらえたら、移動ができるんじゃないかなと思います。

できたら、もし移動ができれば、あそこにそれにふさわしいような、むしろ今度観光にふさ

わしいような看板を、世界遺産の町へようこそいらっしゃいました的な、そういう看板をあそこに立てたらいいんじゃないか。ただ取っ払っただけやったら、何なということを言われますので、それにかわる観光向きの看板を立ててくれたらよろしいかなあと私は思います。

それとあと、あそこのことについて言えば、やはり町の表玄関ということで、先般2番議員の質問でもありましたように、町並みの見学、経済と建設委員会のほうの視察で行ってききましたけど、特に私が感動したのは伊勢市ですね。伊勢の遷宮があと2年後ということで、それに合わせて町並みの整備をずっとやっているんですね。だから、いろいろ美観条例に基づいてきれいにしている。だから、やっぱり駅前からバスターミナルから棧橋にかけては、もうあと2年ぐらいたら伊勢にはもう何百万という人が観光客が押し寄せてくるんで、そのうちの一部でもこっちへ引っ張ってこれたら、もう大変な、町長が言うた100万人も夢じゃないと。だから、そのおこぼれをいただくんじゃないくて、もう伊勢までお客をとりに行くってぐらいの意気込みでやってほしいんです。そのときにはやっぱり観光バスからおりるお客さんはあそこでおるんで、だからあの辺を見渡すと、いろんな意見あって、トイレがやっぱり一応バリアフリー対応になっているけど、段差もあるし、ちょっと使いづらいし、植え込みが妙に邪魔をして狭いと、だから空間の使い方としては非常にもったいない使い方をしてるんで、もう少しお金をかけてあの辺をすっきりとできないか、あそこだけでも電柱の地中化して、あの辺をすっきりできないかと、そしたらバスの往来も安全やという、そんな意見も住民の方から伺いましたので、だからああい入湯税をそういうソフトのイベント等に使うのもよいのかもしらんけど、そういうハード部門へもうこの2年間ぐらいは思い切って投入、一億円、二億円投入するっていうやり方もあるんじゃないかなあとと思いますので、これはもうあくまで要望だけですけども、念頭に入れておいていただければと思います。

そして次に、最後の質問項目ですけど、ちょっと多岐にわたって申しわけないんですけど、小・中学校のいじめ防止対策のほうの質問に、最後の質問に移ります。

これは10月ごろでしたかね、全国でいじめによる小・中学生の自殺のニュースが相次ぎまして、私の知っている限りでは3件くらいあったと思ひまして、本町は幸いこういう田舎っていうんですかね、まだこういうところでコミュニティーがしっかりしているっていうんですかね、余りそういった陰湿な事件が起きてないと思うんですけども、実際はでもどうかなと、あつてはならないことなんで、現在どういう対策がとられているかっていう思いで質問させていただくんですけど、今現在本町でいじめの件数、把握しているものがあるかとかつて四、五年来そういう事例があったかどうかっていうのをお聞きしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） いじめの実態把握ということでございます。

現在教育委員会で把握しておりますのは、小学校では2件、内容的にはいたずらやからかいというような事象でございます。中学校ではいじめとして確認された事象は1件ございます。内容的にはクラブ活動での人間関係ということでございます。

それと、過去にということでございますが、小学校、中学校両方なんですけど、いじめとして

継続的に対応した事象はない、大きないじめはない。日常的なトラブル等については多少は聞いておるんですが、そう件数的にも報告は受けておりません。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。今の件数どおりでしたら、一件でも本当はあってはならないんですけども、非常に少ないし、大事には至りそうもないというような御説明の印象ですけども、じゃあ仮にもしそういうもっと深刻ないじめがあった場合には、対策としては何か相談員なり、方法はとられているのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 具体的な対処方法ということになるかと思えます。

いじめ事象としての確認、判断いたしましたら、迅速に対応するため、校長を中心に会議を開催いたしまして方針を決定し、活動を開始いたします。特に被害、加害者双方の保護者との連携密にしまして、十分な意思疎通を図るよう努め、内容によっては青少年センター等、こちら関係機関とも連携し協力を要請することとしております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。今の御説明はいじめがあった場合の学校のレベルの対応だと思ってるんですけど、もっと何ていうのかな、生徒の側というんですか、仮にいじめがあった、受けた場合にはここへ相談しなさいよとか、ここへまず連絡しなさいよというようなことを生徒というか、子供に対しては、ここが窓口ですよっていうのはわかりやすく、まず一番問題なのは真っ先に悩みを相談する人があるかどうかで、それをちゃんと子供たちが周知しているか、だから親にはなかなか言えないけど、この人やったら言えるっていうような存在を学校として、ここに言ってくださいっていうのを子供たちに言ってあるかが問題だと思うんですけど、そういう対象は子供たちにはちゃんと示してあるのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） いじめ等への未然防止の取り組みともかかわってくるのではないかとと思うんですが、やはり学校には教育相談室等もありまして、保健室を多く訪れる児童・生徒については養護教諭、これらの連携により情報収集を迅速に行っております。また、県費派遣のスクールカウンセラー、臨床心理士の資格を持った方ですが、この方が2名おりまして、中学校へ配置されております。これらの教育相談に養護教諭がつかないできまして、その原因がいじめに起因しているか否かにかかわらず、心の悩み等の軽減を図っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。そういう相談相手になるような方が複数いらっしゃるということがわかりました。

ですから、できたらそういう方がいるんやよということをお子さんに周知して、そういう方がせっかくいらっしゃるんやったら、今の子供さんやったら直接しゃべるよりもメールとか電

話とかのほうがいいい場合もあるかもしれませんので、そのメール先とか携帯電話先とか、そういうのもあったら、もし何かあったらここにメールしなさい、電話しなさいっていうようなのも周知もあったら今の子供さんに対応しているのかなと思います。

ほいで、そういういじめ、いじめももちろんですけど、いろんな不登校だとか、そういう問題がないようにするには、やはり子供の、我々の時代は道徳の時間とか倫理の時間っていうのがあって、今どうなっているかわからないんですけど、そういう情操教育っていうんですかね、そういう場がきちっと学校の中で今あるのかどうかっていうことなんですけど、それに関連して町長の公約に、町長は心豊かな那智勝浦っ子の健全育成に努力しますっていう項目があって、常々、かねがね、これ非常に抽象的な物言いなんで、これどういうことを町長思っているのかと一度聞きたいと思ってましたんですけど、こういう情操教育につながると思うんで、これは具体的に町長、これどんなことをされようとしてこの公約を書かれたか、もし今話していただけたらお願いしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） うちで遊ぶんじゃなくて、外で遊ぶっていうのを一つの課題にはしております。そして、子供の時分にかにどのようなものを体験していくかで、将来我がの道もいろいろとヒントになるものもうかがえるかと思うんです。例えば今回はビジターセンターへ小学生、中学生、一回海の観察なり、あそこを、地域を見て海の動植物に関心を持ったりする人も、子供も出てこようかと思うんで、そういうことも体験するという、そういったことをやって、そこでいろいろ野外でありますと、行動するにしてみてもいろいろ強力な、相互間で子供同士が協力しながら進めていかなければならないことも発生するでしょうし、そういうことも含めてそういう人間の教育、育成ができたらなあというのが私の基本的な考えであります。

小・中学校いじめ防止とか、そういう実態の把握とかというのは、潜在的にはどれぐらいあるかわかりませんが、大なり小なりは隠れた部分というのはあろうかと思えます。そういうのも今民主党は町全体的にというんか、みんなの手で子供を育てましようというんか、社会全体で育てましようっていうんですか、そういうような形で今うたっておりますけれども、まさにそのとおりで、地域の人が子供がこういう行動をしていたときに、どれだけいろいろ子供に注意できるかという、それが今手薄になっているということからしたら、そういうことも含めて町の協力も町民の協力も、いろいろ大人もその辺を注意し、実態をどこかで集積して対応していかなければならないかなあとは考えますけども、なかなかそういう報告事例とか、あそこでこんなことあったよとか、ここでこんなことあったよとかというのは行政のほうの耳にはなかなか届きにくいと、教育委員会のほうへも届きにくいと。ただ、教育委員会もある程度そういうことが、今までのテレビの報道でいきますと、臭いところにふたをしてあるということもあろうかと思うんですけども、そういうことがないような形で教育委員会のほうもしっかりと実態を把握に努めて、そういう事故のないよう、不幸のないようなことを教育委員会にも要請はしていきたいとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。町長も最初言った、外でなるべく遊ぶような子供を育てるっていうのも大変ええことだと思います。

遊び場が今那智勝浦町で、そう言われると、少ないのかなあと。朝日に若者広場と公園がありますけど、あそこの前で、公道でスケートボードとかやっている、今中学生やと思うけど、いらっしゃって、非常に危険なんやけど、だけど逆に危険やけどあれぐらい元気があったら本当はええことやと思うんやけども、結局子供ら遊ぶ場がないからああいう路上でやってると思うんやけど、だから遊び場ももっとつくってあげていただけたらなあ今町長の答弁聞いてふと思いました。

それで、今町長が言うた、そういうビジターセンターを活用した子供の野外活動、それが土日にやるんじゃないくて、カリキュラムの一環としてやれることができれば、みんなの全員の生徒が参加できるんで、だからつい土日やと行ける子は行けるけど、そうじゃない子は行けないというふうになるんで、もし、これからゆとり教育から今度また詰め込みになるんじゃないかっていう説があるんですけど、やはり勉強だけできたらいいっていうもんじゃないんで、町長おっしゃったことを授業の一環でできるようなことを教育委員会のほうでも考えていただきたいと思います。

私からもう一点言いたいのは、西田修平さんのことを、今はむしろ町外で有名になって顕彰しようっていう動きがありますけど、あれは非常に高い倫理性を持った方だと思うんで、あれを小学校の高学年とか、中学生にもこういう方が地元いらしたんだよということを、特にスポーツをやっているような生徒さんに授業等で周知できたらなあと思いますけど、その西田修平さんの実績なんかは学校では時間をとって教えているんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育長笠松君。

○教育長（笠松昭紀君） 特に西田先生を取り出して指導していることはございません。ただ、道徳の時間、学活の時間等、副読本等を使って取り扱っておると思います。

それから、先ほど教育相談、いじめの電話等での相談なんですけど、教育センターの中に補導センターがございます、青少年センター、そこにいじめの110番というあれがございますんで、1人対応してくれてございますんで、各学校へ連絡をしております。だから、児童・生徒にも伝わっておると思います。たまたま電話かかってくる。いじめだけじゃなしに、相談っていう格好で。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。西田修平さんの件については道徳の時間で一部教えているということだったんで、よかったなと思うんですけど、できたら時間をしっかりとって、必ず小学校から中学校のどっかでは全校の生徒が必ずその実績を学べるようにしていただきたいと思います。あれはもう本当に、メダルの話はいい話やし、大江選手の話は逆に戦争の悲惨さをあれで教えることもできるんで、ぜひ時間をとって町内の全部の学校で教えて

いただきたいと思います。

それと、やっぱり見回り活動をやっている地域のボランティアの方がいらして、ああいう活動も子供の非行防止だとか、いじめ防止だけじゃなくて、そういう活動にかなり大きな力、町長がおっしゃった地域全体で子供を見守るっていう面で役割を果たしていると思います。余り脚光を浴びないっていうんか、大分苦勞をされているのに脚光を浴びてない部分もあるんで、ああいう活動をもっと町としても評価をしてあげていただきたいと要望しておきます。

これもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根議員の一般質問を終結いたします。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時00分 延会